

平成26年9月10日(2)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きますが、会議に先立ちまして、平成26年8月豪雨において亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表わし、黙とうをしたいと思いますので、皆様、ご起立ください。

(黙とう)

お直りください。ご着席ください。

それでは、日程第1 一般質問1日目を行います。順次質問を許可します。

はじめに、新世豊友会の質問を行います。山崎廣美議員。

**○10番 山崎廣美君**

おはようございます。新世豊友会のトップバッターとして、前回の6月から一般質問をということで、私ができるようになりましたので、第2回目ということでさせていただきます。きょうは、3点質問をしたいというふうに思います。

まず1点、もう毎日のように農業新聞等で高齢化、担い手不足、それに耕作放棄地、それから、有害鳥獣の被害ということが、報道されております。当然、豊前市も有害の対策も行ってありますし、耕作放棄地についても、かなり新しい体制のもとで、これから、また新たに取り組むであろうというふうに思っております。

そこで質問をしたいと思います。7月から新しい体制で、農業委員会が始まります。今の現状と新しい体制の中で、耕作放棄地に対する協議をたぶんしただろうというふうに思っていますので、その現状と対策をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会事務局長、答弁。

**○農業委員会事務局長 三善晋二君**

おはようございます。耕作放棄地の現状と対策について、お答えいたします。

農業委員会におきましては、毎年11月から12月にかけて、農業委員による農地パトロールでの調査を実施しております。調査の結果、耕作放棄地面積につきましては、平成23年度81.1ha、平成24年度81.7ha、平成25年度79.3haと、過去3年間におきましては、ほぼ横ばい状態となっております。これまで、農業委員からの農地所有者、耕作者への指導、事務局からの電話、文書指導等に加え、貸したいという方については担い手へ斡旋するなど、農地の集積の取り組みを行ってまいりました。

その結果でございますが、平成24年度につきましては、10haが解消され、新たに10.6haが荒廃状態になっている状態です。25年度におきましても、14.

5 h a が解消されましたが、新たに12.1 h a が荒廃状態になっております。

今後の取り組みといたしましては、今年度の農地パトロール調査結果で出てきた耕作放棄地所有者全てに対して、今後の土地利用についての意向を把握するため、意向調査を予定しております。貸したい農地を把握した上で、耕作可能な農地につきましては、周辺を団地化、集約することで進入経路を確保し、その地域に合った担い手への斡旋を行い、湿田等、耕作困難な農地につきましては、適正管理を指導するということを考えております。

また、国の耕作放棄地再生利用研究対策交付金の活用も併せまして、再生への取り組みを行うことで、さらなる解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いま局長が言われましたように、面積を、ここに持っているんですよ。解消が10 h a、新たに増えたのが10 h a。もう殆どプラスマイナスゼロなんですよ。ここ3年間、殆ど変わってないんですよ、耕作放棄地。それが当然、パトロールをやっていると思います。各地区毎で見たら出てるんですが、その本当に解消できない理由と言いますか、問題点を皆さんで、農業委員会で、何でできないのか、というものを協議したことがありますか。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 三善晋二君

農業委員会におきましても、そういった協議は、随時行っております。その中で、やはりいろいろ原因としては、考えられますが、一番のネックとなっているのが、農道が狭い、水路が未整備というようなところが、ネックになっている状態でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

局長ね、もう問題点が分かっているんですよ。利用集積できるものは、いま現状、作付けが可能だから利用集積できるんであって、本当にできないのが、いま現状を考えたら80 h aあるわけよ。だから問題点は、いま言ったように道がない、水路がない。ならばどうするんですかと、その問題点を協議しないと前向きにいかないんですよ。はっきり言うと。

いくら農業者がパトロールをしても、そりゃ当然、数字だけあがってきますよね。けれど、その問題点をどうするのか。やはり当然これは行政としても協議をせないかんだろうと思うし、農業委員会の中でもね。そしたら水路と道を良くすれば、耕作者はいるじゃないですか。そう思いませんか。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 三善晋二君

議員のおっしゃる通りだと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そしたらね、まず本当に、これは真剣にやらないと減らないんですよ。真剣にやっていると。今度、新しい農業委員さんと共に十分協議して、その道がなかったら拡幅。それはお金が掛ります。農業委員会の中でも、いろんな事業があるんじゃないかな。ちょっと私は詳しく知りませんので。何か国の事業があれば、耕作放棄地対策の事業があれば、そういうものを活用して、できるようにして。これはもう絶対に減りませんよ。

80というのがネックですから。だから、そこを十分やはり考えてやっていただきたいなと。問題点が分かっているの。だから作付けが可能な田んぼは、作付けは、もう誰でもするんですよ。とにかく道がない。1つの固まり、集団になっている。そこに極端に言えば、いろんな動物が住み込むとかね。その前に、はっきり、そういう所については、取りあえずそういうものが解消できるまで、自己管理。できないときには行政が肩代わりして苦情のないようにしてやる。もうそれしかないんですよ、はっきり言って。

私も農業委員を2期ほどさせていただきましたが、だから、そういうことで、今から、ただ、こういうものを本当に少しずつ解消していかないと。だから苦情がたぶんかなり来ていると思います。生活課長、苦情がかなり来ていると思うんだけど、年間どのくらいきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ちょっといま数字、あれなんですけれども、毎日にしても5件、10件、来る日も沢山あります。うちのほうは家を含めての相談ということなんですけれども、中には田んぼ、畑だけの分も来ますので、農業委員会のほうと協力して対処していることになっています。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いま取りあえず連携しながら、農林水産課もありますので、苦情の出らないように、草刈り、伐採、それをやはりする、地権者として義務があるのではなかろうかと思いますが、そこは十分指導していただきたいなというふうに思っております。

それで、今度、農地・水が、多面的機能支払制度に代わりますよね。農林水産課長。

たぶん農地・水が8地区、今まで、現在やっています。私の中村地区もやっていますが、多面的機能制度でお聞きしますと、29地区が新たに手を挙げて、そういう制度に取り組むということです。農業委員さんもいろんな、いま河川を守る会も県の事業であるんです。これはボランティアですけど。そういうものと連携を取って、耕作放棄地対策に努めていただきたい。当然、農地・水から多面的機能、農地・水ですので、当然、休耕田、水田が対象ですので、そういうものも、その地区にお願いをするというのが、1つの方法だろうと思います。もうそういうものを利用するしかないんですよ。

だから、私たちの地区も、そういった皆さんで今までボランティアで切ったんですが、そういう制度があって、幾らか草刈の日当も出るし、機械代も出る、油賃も出るということです。そういう制度を利用して、耕作放棄地を減少していただきたいと思いますが、農林水産課長ね、特にお願いするのが、いま新しい29地区の中に、口頭でも良いんよね。それか、その地区に耕作放棄地があれば、一応それも切るといような、何かお願いをするということができんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

まとまりにおいて、農業者の参加を呼び掛けているところでございますので、そういった協定の範囲内に、現に、周辺の耕作を阻害するような耕作放棄地があるような場合については、含めた中で取り組みをお願いしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

是が非でも、これは、お願いしたいと思っております。

これは1週間前の農業新聞に、佐賀市ですか、ヤギを放して放棄地解消と。現状もう今2013年から、ヤギ4匹で3haの解消ができています、除草ができています。今後3年間で、10haの耕作放棄地の解消を目指す、という取り組みをやっているんです。

豊前市も昨年ですか、一応、豚とかヤギもいろいろ検討しましたよね。豚もやりました。けれど、やはり簡単に、そうやって耕作放棄を解消できる、ヤギなんか飼い方は簡単なんです。餌もやらなくていいんですよ。そのまま持って行って放せばいいし。臭いもそうないと。食べて、食べた後また移動するんですよ、そのまま離しっ放しで。そういう取り組み。そして、このヤギについては、四国のある島、いろんな島があります、ミカン農家が、そこにイノシシ等の被害があるので、ヤギを放して草を食べさせて、なおかつ有害鳥獣、シカ、イノシシの抑制をするということができているんですよ。そういうのが分かっているから、皆さん、そういうヤギの貸し出しとか、いろんな制度をやっています。

これは1つの方法だろうと思っていますので、豊前市管内でもヤギを飼っている方もおられます。当然、私も飼っているんですが、この前、周防学園の方で、草が多いということで、ヤギをあげましたけど。だから結構こういうものも利用しながら、そして白のヤギは乳が出るんですよ。今は日本製のヤギとトカラのヤギ、いろいろありますけど、2種類くらい、この辺にはおるんだろうと思いますが、そのヤギは、乳を搾って、また当然これは食料になるんですから、そういうやり方もある。

農業新聞にも、こうやって実際に良かった。今からまた取り組みます、というのが載っています。だからこういうものもひとつ。だから、このヤギを入れなさいというんじゃないですよ。こういう方法もあって耕作放棄の解消ができる。いま本当にここでしないと、このまま現状ですよ、80ha。若しくは、もう高齢化して担い手がない中山間地については、まだ確実に増えますよ。

もう1つ、ほ場整備をやって、いま放棄地がありますね。どのくらいありますか、ちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

我々のほうの定期パトロール等で問題になっている箇所は、現在残っているのが3箇所程度、作付けがされていない状況がございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

面積は。

○農林水産課長 中川裕次君

ちょっといま面積のほうは、手元に数値がございません。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そのほ場整備の後の、これは税金で使っているんよね、はっきり言うけど。それが耕作放棄地になる、大体そもそも根本的な間違いなんですよ。長年それは指導したのか、していないのかよく分からないけど、こういうものについては特に指導して。税金使っているんですよ。何のためにほ場整備したのかな。土地の有効利用、活用するために税金を使ってほ場整備をやっているんだから、これが、もう10年以上も前から私が言っていたが、まだ全然解消されていない。

局長ね、特にほ場整備については、いろいろありましようが、やはり自分が国の事業を

使って耕作放棄地。もう山田なんか甚だしいよね。地区を言いますけど。あの地区は最初から耕作放棄地。いろんな問題がありますが、誰か責任を取ってしないと、皆さんの、これは税金ですよ。山田地区は甚だしい。地区は言いません、山田しか言いませんので、たぶん分かっていると思いますが、特にそういう地権者については、やはり徹底した指導をしないと。もう本当に強くお願いします。

そういうことで、とにかく耕作放棄地については、はっきり言いますが、いろんな問題点があります。道がない、水路がない、お金が掛りますけど、何かしないと、そのままですと、その面積は、そのまま維持して、また新たに増えます。それを頭に入れていると思うんですが、今度、新しい農業委員さんの体制のもとで頑張っていたきたいなど。

それに併せて、いま言った各地域のそういう組織を、連携を取ってお願いするんですよ。だから、それを言うておきますので、今年度から新しい取り組みと言いますか、そういうやり方で豊前市管内の耕作放棄地の解消をお願いしたいというふうに思っています。耕作放棄地については終わります。

それから、ふるさと納税、いま全国でいろんなPRをやりながら、皆さんに地元の良さを知っていただきたい。そして納税をお願いしますという推進なりPRをしているというふうに思っています。

この前、豊前市も20年度から始めましたよね。当初は50万5000円ですか。25年度、去年は404件、931万円と。これは県内で見ますと、県内のトップテンの中の8番目に入っている。福岡市は1億2600万円、これは福岡市はまたあれですが、八女の次に豊前市が入っております。ですが、私はこの前、テレビの、めんたいワイドですか、そういう中で、ふるさと納税のちょうど放送があっていた。特にそれが佐賀県なんですね。ちょっと調べてみましたが、北海道の上士幌町ですか、24年度は1500万円が25年度は2億4300万円、もう一気に。そして佐賀の玄海町、24年が400万円だったんですよ。それが25年度は2億4800万円。平戸市、100万円が25年度3900万円。これ、どう思いますか。このふるさと納税は、いろんなやり方があるかと思えます。

当然、納税をしていただいて、管内で有効に事業に使っていただくということで、当然、ふるさと納税でも控除がありますよね。ここにイメージがあるんだけど、寄附を3万円すると所得税から個人住民税、いろいろして控除額が2万8000円あるんですね。

結局は2000円なんです。2000円で5000円以上の品物を貰える。そういうところを細かくやはり知らない人が多いんですよ。それを、やはりこれからもPRをやる。それがまた豊前市の宣伝になるんですよ。そういうところを、私が今ずっと言いましたが、どういうふうに思っていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。今ご指摘いただいた件、まさにその通りだと思います。

それで、全国の多くの自治体でも、ふるさと納税を新たな財源確保の手段として、取り組んでいる所も多いということをご認識しておりますので、今後、豊前市におきましても、どういう形でPRすれば、また、この金額を増やしていけるのか、改善しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そうよね。当然、力を入れているんだろうと思います。京築管内、豊前市が一番トップなんですよ。931万円ですから。その次が築上町ですか300万円くらい。だから、その中でもトップですが、豊前市は当たり前ですよ。これは1000万円、2000万円あるのが、はっきり言ったら本当ですよ。だからそういうものをしっかりと頭に入れて、やはりこれからやっていっていただきたいなど。

それと1つ聞きたいんですけど、それに伴う特産品の一覧表、私はこれを見たんですよ。市長と副市長、これを見ましたか。ちょっと一人ずつ。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

承知しております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

決済をさせていただいておりますから、見ております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

これ見て、どう思いましたか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

確か6月末だったと思いますが、昨年度までは3品目でございました。今年度について、10品目に増やしたということでございますので、それは可だなどということで、今のところ

ろは思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

副市長ね、3品目が10品目、これを見て、私は豊前市の特産の一覧表、これをパッと見て、特産と思いましたが。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

これは参考に、道の駅に参考意見を聞いて、売れ筋からセレクトしたというふうに聞いておりますので、これが全部特産ということではないとは思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そもそも決め方が間違っていますよね。何で道の駅に聞くんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回は、道の駅が一番地元産のいろんな品物の種類を扱っているということで、お願いをいたしましたけども、おっしゃいますように特産品としましては、まだ他にも沢山ございますので、その辺は、今後、随時改善していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

これ、決定は、当然、市長がしたんでしょうけど、この品目は道の駅から出して、課長、お宅がしたわけ。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご提案をいただいた中で、課内で検討いたしました。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、豊前市の特産品でしょう。課内で検討した。農林課長、いろいろ課長がおるじ



やないですか。他の課長はこれ、豊前市の特産品の一覧を知っていますか。皆さん、知ってる。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

新しい物は10品目、確認しております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

農林課長ね、これは何も思わんやった。確認はしたんだけど、この豊前市の特産の10品目を、あなたは課長として何も思わなかった。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

柚子とかを使ったような加工品とか、日持ちができるような物が、今回、中心にセットされているという印象は受けました。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、各、いま私はどのくらい伸びたかと言うたでしょ。その根本的な他の行政に聞いたら。これは決めるのは、当然、課長会議があるじゃないですか。その中で、協議しましたか。そして課長、これを見て、あなたが何も言わんというのが、そもそも間違っとなるよ。農協と相談もしましたか、JAに。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回、JAとは協議をしておりません。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

今回というよりね、もう当初から取り組み方が間違ってるのよ。豊前市、どのくらいあるの、これ。とよみつひめもないし、いちごもない。それで豊前市特産米の夢つくしがあるじゃないの。お酒は、三毛門のかぼちゃがあるじゃない。ミカンは、はるみ、柚子。時期的に魚があるじゃない。豊築丸のいろんな物があるんよ。私、最初の取り組み方、後で

変えるんじゃない、最初が肝心なんよ、イメージが。だからこういうふうによそはのんで  
いるわけよ。もう教えましょうか、私が1個ずつ。私が全部言いましょうか、課長。何が  
あるのか。そして何を。極端に言ったら、要は、道の駅、それは良いんですよ。

私は道の駅の物が悪いと言ってるんじゃないですよ。本当の豊前市の特産品と言ったら、  
もう今までJAとか、いろんな人が、農家が一生懸命いま努力してやってきているもの  
があるんじゃないですかと。それと漁協、コタイがある、ハモがある、その加工がある。  
もうこれは、カキとカニが載っていますが、いろいろあるじゃないですか。アカモクもそ  
うじゃないかな、そういうものも付いて。

私は、これを見たときに、あらっ、何でと最初見た時に思ったですよ。加工品、ハムや  
らある。ハムはどこでもある。悪いんじゃないですよ。けれど、そういう物があるのに、  
そして農業と漁業が、いま非常に厳しい中で、何で漁業の関係が、これはカキと本ガニは  
いいんでしょうけど、あるじゃないですか、コタイが。今年は1000円が400円やっ  
た。じゃコタイをどういうふうにするかと。本当に真剣に豊前市のことを思ったら、私  
はこういうことが出らんとしますよ。

そして決めるにあたって、各課長の意見も聞いたり、市長も副市長も入って、これは豊  
前市の鏡じゃないのかな、これ。そう思わん。私はもう本当に見たときに、あらっと思  
いましたよ。極端に言ったらシャコという焼酎もあるし、南瓜も推進しているじゃない。  
三毛門南瓜も入ってない。だから今回とかじゃなくて、最初に、こういう事業じゃないけ  
ど、こういうものを組むときに十分協議をして、一人で決めるんじゃないですよ。

道の駅だけがあれじゃないじゃないですか。農協もあるし、いろんな所、商工会議所も  
あるじゃないですか。そのためにあるんでしょ。そのため、行政は連携をとってやって  
いるんじゃないかな。違う。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご提案いただいた内容は、ごもっともだと思いますので、これから、沢山の特産品を対  
象にできるように、改善をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いつも課長はね、ただ現実には、もう時期的に物を何月には何をと。いま年間を通じてあ  
るじゃないですか。4月から5月はこうですよと。いちごは12月から3月までいちごと  
か。そんなのは一杯あるじゃないですか。それが豊前市の顔でしょ。根本的に間違ってい  
る。品物が悪いとか良いとか私は言ってない。豊前市はゆず祭りもあるじゃない。

わざわざ柚子を余所から買いにくるんよ。なんで、それが豊前の特産のこの中に入っていないわけとなるでしょ。アサリもある。漁協が一生懸命やっているじゃないですか。当然、担当課長とか連携をとって、そういう物を決めな。

今後は、こういうふうにならないように誰が見ても、ああ豊前市だと。コメもゆきほがあるじゃないですか。これ皆さん、力を入れて学校給食にも使っている。夢つくし、ゆきほと言ったら豊前ですよ。他にないんだから。だからもう少し、真剣にやってないとは言いませんけどね、やはりもう少しやってもらわんとですね。

だから、今回はもうこれで出しているんだから、だから、やはりその中で何月から何月と、そういう決め方で幅広くな。今いろんなお返しの中であるじゃないですか、いろんな品目が冊子になって。だから、よそは何で極端に1年で何億円も伸びるのか。そういうところを少しやはり聞くべきですよ。さっき言ったでしょ、これは町ですよ。玄海町。ここは豊前市ですよ。そりゃ、いろいろあるけどね、4000万円が2億4000万円。そういう所があるんですよ。だからこのように一遍には。努力次第では、どうにでもなる。だから、やはりそのことを十分に考えて、私は、ふるさと納税はあの手この手で、もうどこもやっているんですから、どんどん私はPRをしながらやって、特にこれが顔です、これが良かったら私も出しますよ。2万8000円控除があって、2000円で5000円の品物が貰えたら。私もどんどん出しますよ。極端に言ったら玄海町にあれば、私もどんどんしますよ、それは。そういう気持ちになるんですよ。だからこれが、ふるさと納税は、豊前市の顔になるんですよ。

そういうことで、いろんな種類がありますので、もう漁業関係、農業関係、椎茸もあるじゃないですか。うちの議員さんも作ってるんよ。豊前市は昔から干し椎茸、生の椎茸も。考えたら、なんぼでもあるじゃないですか。そういうことで、お願いしたいというふうに思います。

最後に、し尿液肥化について、お伺いします。

今現在、大西地区で試験をやっております。ただ、私は行って見てはないんですが、基肥、追肥をやったということで、基肥のときは、何かちょっと魚が死んだとか、そんな話を聞きました。私が行ってないのでね。追肥のときは6時間掛ったとか、そういう話を聞いたんですが、今なぜ言うかという、私も広域に入っているんですが、近所の私が会う集落営農をしている人や、大口農家の方が、液肥の関係を新聞等や座談会の中で説明があったと。中身の細かいことが分からない。ただ良い良いと言っても、要は、私はこんなにコメが安くなって、きょうの新聞も、相対価格が、魚沼のコシヒカリで1万5000円ですか。だから非常にもう安いのは分かるんですよ。

当然、コメに代わる物は何か。飼料米、反当8万ですよ。だから、それはあくまで私は1つの対策だろうと思うんですが、液肥の場合は、築上町がうまくやっておりますが、

豊前市では、やはり皆さんの声がどのようにやって、どのように進めていくのか、全く見えない。自分たちの負担も分からないし、ただ安い安いと言っても、なかなか。

それと私が一番心配するのは、環境問題。市長は、これは国のお墨付きと、それはもう私も分かるんですが、国のお墨付きでも何でも、やはり環境をいま一番重視するんですよ。ちょっと聞きますが、豊前の地区で、代掻きをしたら、井戸の中に汚れ水が入ったという話を聞きましたが、何課長かな、今年そういうのがあったでしょう。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今年、田んぼの代掻きをしたら、近くの集落の浅井戸が濁ったというご相談を受けております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

それで、そこは田植えができなかったんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

はい。田植えができずに、その水を溜めて放置しているという状態です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

要は、私が言いたいのは、そういういろんな地区が、地区ごとであるんですから、私は、液肥は1つのそういうコメの下落の中の一部の対策だろうと。できる地区は、それは当然いま試験をやっていますので、その組織、水は上から下に流れますので、だからいろんな環境問題でクリアがしにくいだろうと思います。私は、ただ自分の地区が地区ごとで、水路ごとで、干ばつするときもあるんですね、水がないときは、どうやって流れるかとか、いろんな問題がありますので、これはやはり十分、その使いたいという、その農家の意思がある方が、十分寄って協議をするべきだろうというふうに思いますし、ただ、市長、私はこの前言ったように、本当に環境問題は厳しいんですよ。畔草を焼いてもいいんですよ、百姓さんは。畔草を焼いたら、いまパトカーが来るんですよ。そういう豊前市なんです。

だから椎田については、もうこれは何十年前から、椎田干拓が発端でやってきた問題です。液肥はね。いま広がっているんでしょうけど、そこはそこなりのやはりいろんな地域性があります。だから豊前市は豊前市の中で、私はしなさんとか、しなさいとか言いま

せんが、やはりその農家が判断の中で、その地域の、いま家を建てるのでも排水するのでも、区長さんの印鑑とか、いろいろ要るじゃないですか。そういうことがやはりある中で、十分私は検討をやりながら、試験をやりながら、進める、進めないは別にして、1つのコメの下落の一部の対策だろうというふうに思っていますので、あまり後、苦情のないように、当然やってもらいたいし、十分慎重に協議をしながらお願いをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

し尿の液肥化と液肥の散布について、ご質問をいただきました。確かに、今の米価の下落ぶりを見ますと、経営という観点からいきますと、非常に大きな1つの手段とおっしゃいました。私は有力な手段ではないかと思っております。

一番問題である環境の問題というのを言われました。確かにその通りでございます。ただ、この液肥が農林水産大臣から認証された、登録された普通肥料として、いま使っている科学肥料の窒素、リン、カリと同列のところにあります。その他にミネラル分、土が痩せない部分、そういう効果もプラスしてあると認識しております。なぜ大臣が認可したかと言いますと、安全性の部分で間違いないということです。成分的に、きちっと整っているということが評価されて登録された、れっきとした肥料でございます。

代掻きが出来なかった田んぼと、この液肥をごっちゃにされているところがあるとすれば、その農家の皆さん、もしくは周辺の皆さんに直接、私に説明の機会をいただければと。冷静に考えて説明させていただければ、理解を得るところではないかと思っております。なぜなら、化学農園というのは、化学農毒薬でございます。この毒を平気で撒いているところがあります。それは受容して、受け入れて、環境問題には問わずに、何の問題もない安全性の確保された、大臣が認識した肥料を危ないとおっしゃるんだったら、それはお話をして理解を得ることができるんじゃないか。そういうふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきますように、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

市長ね、そりゃ当然、国からのお墨付き。いま普通に肥料を撒いていますけれども、いま減肥減農薬で認証制度というのがあります。当然、その認証制度も普及センターが来て、残留農薬を調べるんですね。現実、私が取り組んでいるんですよ。だから一概に今の肥料が良い、悪いは別にして、ただ私が言いたいのは、液肥が本当に、私は今言った下落の、当然安いですよ。安いんだけど、今言った豊前市管内の中で1割の人しか農業をやっていないですよ。極端に言えば、営農組合とかそういう中で。ただ、今さっき言ったよ

うに、煙が出ても、そういうものである。もし臭いが出たら、出ないということもあるか分かりませんが、ちょっとしたのが広がるんですよ。だから私はそこを一番心配しているだけ。当然いま本当に草は焼いて良いんですけど、パトカーが来たらどうしますか、逮捕はできませんが、焼いて良いんですよ。ただ布団に臭いが付く、埃が付いたとか、いろいろな問題があります。そこを農業については、十分やはり検討する。

私は、しなさんとか、して下さいとか言いませんよ。それは農家の判断でもあろうし、ただ農家でも、いまヘリコプターが飛んでも朝早くから寝られないと、だからそういうもの、いろんなものを考えながら、当然、液肥というのは臭い、鮎が死にましたとかいったら、そりゃ言いますよ、他の人は。やる方はいいでしょ、農家の方はね。だけど、やっぱりそういう問題もあるんですから、それは十分そういうものをクリアしながら、私は慎重にやるべきだろうと。もしやるのであればね。だから私はそこを言いたいだけ。

だから、いくら国が安心ですと言っても、今言ったような、そういう問題がありますので、じゃ畔草焼いていいですから皆さん焼きなさいと、なかなか今のいろんな密接したところに、ぽつんと田んぼがあって、住宅ができて、焼くに焼かれない。それもひとつに、そこに液肥を撒いたらというように、同じようにそれはちょっといろいろな問題がありますが、環境問題。一番私は豊前市の環境問題、結構しゃあしいんですよ。そういっても。

だから、そういうものを十分理解しながら、私はするのであればけど、私自身がどうなのかと言ったら、いろんな問題があるんですね、これは。大口農家は安い、私は安いと思います、絶対思います。けど、ならいざ使うったら、要は麦を蒔いて、そのまま代掻きしながら水田にすると、そういう時間が勿体ない、そういう大口農家については。

だから私は全く使えないと。私の場合は。だからもしそれを使うと言ったら、相当の税金をつぎ込む、ロールタンクや何やら、もう常にその集落に、極端に言えば、12地区するのであれば、1台ずつ入れる、そういうものになりますよ。今の私の考えではね。

それは、もう市長と私の考え方と違うかも知れませんが。そういうものを含めながら、協議なり検討なりしていただきたいなというふうに思っております。

これで私の質問を終わりたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

山崎廣美議員の質問が終わりました。

次に、鎌田晃二議員。

#### ○6番 鎌田晃二君

新世豊友会、公明党の鎌田です。通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について、質問いたします。公明党は、水疱瘡や成人用肺炎球菌ワクチンなど定期接種を掲げ、国会質疑でも粘り強く訴えてきました。両ワクチンの定期接種とおたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスの各ワクチンも検討

を急ぐよう申し入れております。

さて、肺炎球菌は、高齢者が重症化しやすい肺炎の3割を引き起こす原因菌とされており、既に約半数の自治体で、ワクチンの公費助成が行われているようです。行橋、苅田は1800円ということで、助成がなければ7000円くらいですかね。

この度、政府が、成人用の肺炎球菌ワクチンを自治体が行う定期予防接種に決定したことで、自治体の考え方や財政力に関わらず、国の財政支援のもとで、予防ワクチンの助成が可能となり、大変喜ばしいことと感じています。

お聞きしましたところ、豊前市でも、対象者全員に通知をして、2000円で実施予定ということですので、この件は、文教厚生委員会で詳しく聞いてまいりたいと思います。

次の質問に移ります。高齢者のボランティアポイント制度の推進ということで、わが国における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上になると、2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくりあげていくことが、極めて重要な課題となっています。そのためには、住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた、国・自治体の連携による取り組みが求められています。

一方、元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいづくりや、社会参加促進施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。その際、それぞれの地域の実情、特性を踏まえ、関係機関等がよく連携をとりながら進めることが重要であります。高齢者が、地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や、地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして、大いに期待されています。

現在、各自治体で進められているものは、高齢者の介護支援ボランティアといわれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が、地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設などでボランティア活動を行った場合、自治体からポイントを付与するもので、溜まったポイントに応じて商品との交換や換金、また介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できる自治体もあります。その際、財源としては、自治体の裁量により、地域支援事業交付金の活用が可能であります。このボランティアポイント制度というのは、これまでも提案をしてまいりました。豊前市も、これに近いような制度はあるのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

ご提案の高齢者のボランティアポイント制度でございますが、現状、豊前市におきましては、そういう制度は現在ございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

東京都の稲城市の介護支援ボランティア制度というのがございます。登録者は574人で年々、この登録される方が増えているということで、どこも一緒ですが、ポイントは5000ポイント、5000円を1年間上限ということで定めているようであります。

それから、この介護ボランティアの受け入れということですね。この団体は22団体で社会福祉法人や、株式会社や、NPO法人、医療法人、公共団体、様々な団体が受けております。どういうボランティアをするのかというと、レクリエーションなどの指導、参加支援、お茶出し、配膳、散歩、外出、館内移動の補助、話し相手、ごみだし、様々なボランティアをするわけです。

東京の八王子市の場合は、こういった受入れ団体だけではなくて、ボランティアを必要とする個人の方も登録していただいて、そこで話し相手をしたり、サロンへの付き添いをしたり、そういった様々なボランティアをされているようです。

そして、この稲城市では、介護予防効果、どんな効果があったかということで、ずっと検証をされております。一人1ヵ月あたり9.9円の介護保険料抑制効果があったということで、報告がっておりますけれども、間違いなくボランティア活動をしている人は、予防につながっているという結果が出ております。

いろいろ私も何回か提案をしてきたわけですが、検討はなされたんですか。また、なかなかできない理由というのがあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは、実施するとしますと、福祉課での取り組みになるかと思えます。

現在、福祉課とは具体的な協議は、まだしてございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

してございませんで、そんな簡単なことで良いんでしょうか。あのですね。やっぱり例えば、こういった介護予防につながることもあるんだから、市でも職員の関係とか、人数の関係とか、大変な中で、どうしようとか、そういう議論もなく、してございませんで、そんな答弁で、議長、良いんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。



**○総合政策課長 栗焼憲児君**

すみません。言い方が少し不味かったと思いますが、ただ今後、いま社会福祉協議会を中心に、ボランティアセンターの充実ということで、協議をしておりますので、当然その協議の中で、今後、福祉課のほうとは、十分協議をしまいたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

何か今の答弁を聞いていると、冷たいな、という感じがしましたですね。市長が、やはり打ち上げていますよね。生涯現役ということで、やはり元気な高齢者づくり。こういったことを、市長の施政方針演説のときにも、やっぱりあったわけですから、やはり、それを受けて課長が、やはり大変な中でも検討するとか、どこかで方法はないだろうかとか、そういう答弁があるのかと思ったら、していませんと、ちょっと心外でした。

とにかく市長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ボランティアを、いわばボランティアの皆さんに活躍していただくというのは、大変重要な協働参画の意味でも、大変重要なことだと認識しております。この高齢化が進む中で、やはり人の手を借りなければ、その日が過ごせない方々も沢山おられるようがございますし、動ける人が逆にそこを支えていくシステム、共助のシステムというのは、やはり我々が今求めているところでございます。

生涯現役ということを大きなテーマに掲げております。支えられる共助の社会、ボランティアを育てていく意味で、ポイント制度というのは、大きなインセンティブになるんじゃないかと思えます。そういう意味では、いま課長が申し上げましたのは、まだ課内で話すところまでいってないということで、していないだろうと私は理解しました。

ご指摘をいただきました点については、関係団体、組織、そして庁内でしっかりと話し、相談をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

ちょっと待ってください。じゃ私から一言。鎌田議員、この質問は初めてじゃないですよ。以前から。その中で、課内で協議をいっていないということは、課内の協議をしなければ先に進まないじゃないですか。毎月一遍、庁議もやっていると思えますし、先程、担当課長の答弁では、紋切型の、それはできませんということから、鎌田議員の質問に移っていったと思えます。

議会の本会議場の一般質問で、議員が質問したことに対して、できないなら何でできな

いのか、その理由もなくしてできません。それは答弁になっておりませんし、全くやる気が見えませんが、私は常々言いますのは、行政が検討します、というのは、聞き流しますということしか聞こえませんが、さっきの答弁に関しましては、全く課内でも協議をしてないということは、この場で一般質問しても聞き流せば良いのかなと、そういうふうな取り方を行政側がしたら、議会に対する本当に軽視しか思えません。

それを十分考慮して、総合政策課長、もう一度、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

申し訳ございません。答弁の仕方が間違っていました。当然、検討すべき内容でございますので、ご指摘の件、十分理解しておりますので、今後、関係課と十分協議してまいりますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

執行部が、やはり市長の生涯現役という思いを真剣に考えてないんじゃないかなと思うんですね。市長が思ったことが部下に伝わっていない。壁があるような感じを、私はとてもいたしましたので、一言申し上げて、次に質問を移りたいと思います。

次に、観光への取り組みということで、2点お伺いいたします。

市では、東九州自動車道の開通に向けて、ルート板等を設置するようですが、設置時期も含めて内容を教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

議員ご質問の観光案内板の整備事業につきまして、今年度、豊前インター降り口付近に総合誘導板を1基、拠点誘導板を国道10号線と交差するアクセス道路に1基、また標準の道標を市道八屋・荒堀線の八屋小学校付近、及び県道犀川・豊前線の求菩提駐車場付近に各1基、設置します。また新規を含めました観光案内板を9箇所整備する予定にしております。

また、平成28年の春の九州自動車道全線開通予定に向けて、臨時的に簡易看板が必要な箇所ができてきますので、そういう所にも設置する検討を、今現在、やっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

ちょっと資料をいただいているんですけども、この数で課長、大丈夫というか、完璧

だだと思いますかね。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、設置予定している部分が、全線開通に向けてでございますので、27年3月から28年の春、全線開通に向けての間に、臨時的に必要な箇所が、何箇所か出るんじゃないだろうかというのを検討しておりまして、その間は、補助の案内板を設置するように、いま準備をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね。1つ提案なんですけど、課長にちょっとお話もしましたけども、鎌倉市、クラウドファンディングという方式によって、観光ルート板の設置に取り組んでおります。このクラウドファンディングとは、賛同するアイデアやプロジェクトに対して、誰でも簡単に、寄付や少額のお金を支払うことができるネット上の仕組みのことであります。

神奈川県鎌倉市の観光商工課は、昨年、平成25年11月1日、クラウドファンディングを通じた観光施設整備事業、かまくら想いのプロジェクトを開始しました。

地方自治体が主体となって、観光施設整備事業のために、クラウドファンディングの手法を使って資金調達を行う試みは、全国初として注目を集めています、ということで、報道資料があるから、とにかく鎌倉観光商工課では、鎌倉を訪れる方々に、より快適に、より楽しく観光していただけるよう観光施設を整備していますが、その一環として、観光スポットを案内する観光ルート板を市内約140箇所に設置しています。

今回、ジャストリビングジャパンを通じて、鎌倉が好き、鎌倉を応援したいと思ってくださる鎌倉ファンの皆様から寄付を募り、以下の10箇所に観光ルート板を新設しようとするプロジェクトであります。

ルート板を設置するには1基につき、約10万円の費用が必要で、本プロジェクトは、1口1万円として寄付を募り、寄付をいただいた方のお名前を新設するルート板に刻みませす。鎌倉市の商工課のほうに連絡をとりましたら、募集かけて、あっという間に寄付が全部、もうこのプロジェクトが終了したということで、聞いたら報告がありました。

豊前市と、鎌倉は17万人くらい人口がおりますから、規模は違うんですが、こういった税金を使わないやり方というのは、何か総合政策でやっていることもあると思うんですが、どうでしょうかね、課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今回、私も議員さんから教えていただきまして、勉強不足を感じるところでございます。クラウドファンディング、不特定多数の人から、インターネットを通じて資金調達をする方式でございます。今回、調べたところによりますと、鎌倉市のほかに、京都市でも募集型の観光案内板、そういうのをやっておりますが、京都市、鎌倉市、非常に豊前市と規模も違います。今後、こういう市の財源を軽減する有効的な手法を、もう少し勉強させて模索させていただきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

是非ですね、豊前市も鎌倉に負けないほどと言ったらおかしいですけど、観光資源は沢山ございますし、宣伝する所もありますし、是非こういった税金を使わない施策というのも考えてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、平成25年3月14日に森林セラピー基地認定がされましたけれども、現状と今後の展開、展望をどのように考えているか、教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

現在、セラピーガイドを増やしていこうという取り組みで、案内人講座に受講生21名で勉強をしているところでございます。先に6名の方がセラピーガイドの資格等も取られていますので、総勢26名、そういった技能を持った方をつくっていこうということと、セラピーロードを歩きやすくしていこうということで、昨年の事業で、ちょっとぬかるんで歩きにくい所に、ウッドチップ等の敷設を行うとともに、沿路等の標識を付けたところでございます。今年は、求菩提山が中心となりますが、雑道園地の駐車場、下の求菩提駐車場に、それぞれ案内用のマップ等を設置したいというふうに考えております。

またパンフレットを作っていきたいと。

現在、オープンに向けて、市内の関係団体の方等を含む13名で実行委員会等を組織しております。その実行委員会と、案内人の会と力を合わせながら、11月1日にオープン記念式典等を開催するために準備をしているところでございます。またオープン後、11月に3回ツアーを予定しております。そこでいろいろな受入れ態勢を固めていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

なかなか課長と話したときに、いろんな思いと展望を持っていらっしやって、ああいいなと思ったんですが、もうお弁当も実際にセラピー弁当というのは、ト仙で売っているんですか。まだ売ってないですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

セラピーに見えられた方の希望に応じて、案内と弁当ということで、準備をしているところですが、現在は、まだ試作の段階でございます、一応、ト仙の郷のほうに試作品を作っていただいて、実行委員会や案内人の会の皆さん等で試食をしていただいているような段階でございます。今後、需要に応じてセラピー弁当等を作る関係者の方の拡大等も図りながら、充実を図っていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

何かセラピー弁当はト仙の郷と、それから鳥井畑の婦人の会、もんぺの方に声を掛けているということですが、また試作品を見ながら、いろんな取り組みがあるんだと思います。

こういった、いよいよ11月1日にオープンになったときに、この豊前、旅行会社と、それからJR等も一緒に協議して、このさっき課長が言われた、もう大々的にPRして、ツアーというのはどうでしょうかね、組めないでしょうかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現状では、やはりガイドさん、案内人の皆さんのレベルを上げていって、まず苦情の出ないような、案内ができるような体制をとっていくということが、非常に重要だろうと思っております。そういう部分からすると、当面はモデル的なツアーで、大体40名前後の募集で練習をしていききたいというふうに考えております。

また27年度以降の取り組みにつきましては、今後、案内人の会の皆さんと、いろいろ相談させていただきながら、計画をしていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、漁師食堂とか寄ってもらって、昼食とか、いろいろ考えていたら楽しいですね。もうこういった取り組みで、とにかく豊前市を積極的にPRしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、農業用水路の蓋かけについて、質問いたします。

市民から、市道の拡幅や通学路の安全確保のため、水路の蓋がけの相談、要望があるわけですが、農業用水路は現状、なかなか難しいケースが多いようであります。私も4件、5件、そういう要望があったんですが、なかなか難しいようであります。これは、どういったことが原因で難しいんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

農業用水の蓋かけにつきましては、道路側溝と違いまして、農家の農業用水の利用、取水等がありますが、それと管理上、蓋かけは原則禁止になっているところでございます。特に、市道の蓋かけをいたしますと、市道のブレイジング等を設置した場合、取水などによって開ける場合に、車が当然、通るようになりますので、非常に危険を伴うと。

また地元の理解を十分いただいていないと、大きな事故が起こる可能性がありますので、市道に沿った分については、関係者の同意をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、なかなか農業用水路の蓋かけというのは、難しいんですけれども、農林水産課長にちょっと聞いたときに、これは市道に沿ってない場合でもあるんでしょうけども、水利委員長の印鑑が要るようですが、これは間違いないでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

地元で水利組合等がある場合は、受益者代表として、水利委員長の承諾をお願いしております。また、そういった水利関係の組織がない所にあります場合は、区長さんのほうに承諾等をお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この、私は本当に分かりづらいんですが、いま水利という話が出てきたんですが、この水利委員長の印鑑というのは、これ、法的根拠というのはないですね。河川法にも農地法にもないですね。市の条例にもこれは記されていないと思うんですが、そのところはどうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

法定外公共物管理条例等には定めはございませんが、水路等については、現在、市のほうで管理を行っているところでございますが、一般的な除草とか、泥上げ等については、地元のほうにお願いをしているところでございます。そういった清掃や、維持管理活動をお願いしているところでございますので、そういう改修等が行われるという際には、水利関係者の代表者なり、区長さんの承諾をお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

根拠は何ですかと聞きよるんですよ。答弁になってないやろ。条例にも何もうたっていないけど、どうして責任者の印鑑が要るんですかと聞いているんです。ないならないと、はっきり答えないと。

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

農業用水路につきましては、水利権といったものがございまして、その水利権等に基づいてされているものというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

水利権に基づいてというのも、私はよく分からないんですけども、最初の答弁のほうで、まだ良かったような気がするんですが、農業用水は、お米を作るための水で、昔から農家が水利権を持っていて、水を使うために、田の面積に応じて土地改良区に使用料を払っております。そのために農業用水路に排水することは、原則できません。ただ近くに下水や排水路がなく、排水先がどうしても農業用水路しかないなどのやむを得ない事情があり、水質基準の条件を満たした場合のみ、農業用水路に排水許可を得ることができます。

上水路は、雨水流入や、ごみによる詰まり防止のため、蓋を設置しない開きようが原則ですが、私有地への出入りの確保、どうしても蓋をかけなければならない理由がある、限定的な場所に限り認めています、ということで、ちょっと資料があるんですが、結局、この中で、水利権というのが出てくるんですけども、土地改良区にお金も払っているとか、早い話が綺麗な水を農業用水路には生活排水としても流しても良い、認めるし、また蓋がけというのも、もう限定的に認めましょう、という形の資料なんですけど、そこで私はちょっと分からないのが、いま言われたように法的根拠はない。水利権ということでは、私は水利権を調べたんですけども、私は水利権を調べたんですけども、

いま課長が言われる水利権というのは、慣行水利権のことだと思います。この慣行水利権というのは、旧河川法が明治29年に公布されて、施行以前、あるいは河川法の適用を

受ける法定河川、そして指定される以前から特定のものによる排他継続的な事実上の水の支配のもとに、社会的に承認された権利を、いわゆる慣行水利権といい、これについては、改めて河川法に基づく取水の許可、申請行為を要することなく許可を受けたものとみなされています、ということで、これは取り水として、徳川幕府が特権保護を与えたときから、ずっと農地で水争いをしながら、慣行的にできたような水利権なわけですね。だから国によっても、省庁によって考え方が、ちょっと違うんですね、若干。

農林水産省のほうは、いま課長が言われたように、水争いを繰り返して衝突する利害を調整し、その結果として、結成あるいは変革された水利秩序に基づいて、その使用は社会的に承認されています、という形で、こういうことがあるから難しいんだよという話しになるんですね。

国土交通省のほうは、ちょっとニュアンスが違って、水利権という用語は、法律上のものではなく、水利権について規定している法律である河川法の中には出てきません。水を利用する権利として、従来よりこの呼び方が定着しているものであります。

国土交通省のほうは、河川法の見直しがあったときに、この慣行水利権を許可水利権に移しなさいという指導を2年間ほどやったけれども、何かそのままできた所もあるし、大概はできてないということですね。こういったことで、国によっても、かなりの温度差があるわけです。それで、こういう蓋がけの要望があったときに、いま言ったように法的根拠というのがないわけですから、水利権の話をして難しい部分もあるんですね。

だから、さっき言われた受益者、水路受益者で維持管理がなされており、課長が答弁した通りですね、掃除など維持管理が困難という、この受益者というのが農業用水を取り水として、している人とか、取り水にはしていないんだけど、そこで農機具を洗ったりする人。また許可を取って、生活排水をそこに流している人。この人たちの許可が要るんですよという、私は市民に対する答えのほうが良いと思うんですね。

それで、いろんな誤解を生みやすいと思いますので、私は一応そういう提案というのはおかしいんですけども、しておきます。

それで、いま言った法的根拠がないわけですから、難しいのは、蓋がけのできない理由をいま整理しましたけれども、市もトラブルは嫌ですよ。それで一人でも反対者がいてもなかなか踏み切れないということで、問題は水路で死亡事故というのがあったときに、この蓋がけをしたことはありませんか。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

死亡事故等があった場合は、私がおる間は、側溝というより排水路が横断している部分で、落ちて亡くなったというのはございます。その部分につきましては、ガードレール等



を設置いたしまして、落ちないようにした記憶がございますが、蓋かけでというのは記憶にはございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、過去そういった事例はないということですね。課長の在任中はないということですね。いろんな、私もこれは調べるのは大変ですけども、ある地区で老婆ちゃんが溝にはまって亡くなられたと。そこは農業用水路だったと。その後、そこに蓋がかかったという話がございます、今ちょっと質問したわけですが、こういった死亡事故があったときは、かけるわけですか。そののとおころをお願いします。

○議長 磯永優二君

建設課長答弁。

○建設課長 木部幸一君

当然、蓋を用水路にかける場合は、水利権者、水利委員長等、区長さん入れてお話をし、うちのほうはかけさせていただいております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

要するに受益者ということですね。なかなか皆さんご存知のとおり、全国でも通学路でやはり悲惨な事故があって、狭い道路ということで、例えば、こういった市道に沿った農業用配水路という場合で、子どもの通学路を確保するために蓋をかけて、そこを頑丈にして歩道にしてもらおうとか、そういった部分の全国的に要望があると思うんですね。

今の論理だと、市としては、やはり反対者がいれば、いくら危険な箇所であろうと蓋がけはできませんと、いま言われているのと一緒なので、是非ですね、これ通学路、特に事故多発地点、こういった場合に検討委員会を設けて、どうするのか、こういった協議を私はする必要があると思うんですけども、市長、その辺どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

命に関わる不安があるというときに、どのようにするのかということは、やはり我々も考えておかなければならないのではないかと思います。一方で、慣行水利権という、昔から権利を持っていらっしゃるというふうになっている現状がございます。

そののとおころで、やはり地域の中で、それぞれ、この問題が起きたときに、地域の中で、いま区長さんと水利権者の皆さん等で、意見交換をして協力をいただきながら、市として

は事業を進めさせていただいているところでございますが、やはり地域の皆さんの意見を、それぞれ聞きながら、判断していくというテーブルは必要なことではないかと思えます。

いま検討委員会という呼称を使われましたが、どういう形になるか分かりませんが、やはり地域の中で話し合っていくということが、大事だなというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

そうですね、市長の言われたように、そこの地区に任せると、任せて反対者と喧嘩になるわけですよ。そして凄いわだかまりと言ったらおかしいんですけども、凄いな状態になるわけですから、これはもうしっかり、この場所はどうしても危険な事故が何回もあっている。これはもう地元には是非、協力を願いますというようなイニシアチブを、市のほうから発信するような形をしていただきたいと思います。地元で協議して賛成を取ってくれという形じゃなくて、本当に危険な場所の場合は、市のほうが是非やらせてくれと。

教育委員会もいいですし、是非ここに、いろいろ水利権等、受益者もあるだろうけれども、市のほうでお願いしますというような、こういった市のほうからのアタックをしていただきたいと思いますので、一言、市長の答弁は、そういう前向きな答弁でしたので、是非よろしく願いいたします。

続きまして、し尿の液肥化について質問をさせていただきます。

これは、市長、先程、山崎議員からの質問で、るる答弁をされていたようですけども、市長も市民との懇談会で、し尿の液肥化について、お話をされたようです。また、その方々が私たちの所に来て、いろんなまた質問をしてくるわけですね。これは良いことだと思うんですね。

それで、まず聞かれたのが、この液肥化するために、施設それから液肥散布車、液肥貯蔵タンク、こういうのは言っていないんですけども、散布コスト、概算で、どのくらい掛るんですか、というお話がありました。課長のほうで計算されていると思うので、大体概算で結構です。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

まず処理方式とか、どの量が出るといったことが明確に出てないということもございまして、市内の分がどういうふうになるかというところはございませんが、資料として築上町さんと大木町さんの分をいただいております。築上町さんのほうから聞き取りをしたところでは、築上町の方でよろしいでしょうか。

年間8000キロリットルから9000キロリットルの液肥を生産しています、という

ことです。

○議長 磯永優二君

ストップ。はい、鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いや、もうお金が大体、設備投資、建物、散布車、タンク、そして後コストがどのくらいで、大体概算でどのくらいで、で結構です。

○議長 磯永優二君

だから、余所の町の数字をここで言っても駄目なんですよ。何か根拠があるんですかと  
言いよるんよ。大木町とか築上町の話をしてどうするんかね。

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前市の分については、私のほうでは、持ち合わせておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

市長は液肥化の話をしているのに、その部局は、そういう計算もしてないですか。ちょっと驚いたんですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どういう規模で、どういう所でということも含めて、検討材料、どういう場所というのは、撒く場所でございます。まとまれば散布車の数も減ります。分散すれば、それだけかかるかもしれません。そういうところを、まだこれから把握していかなければ、概算の概算になってしましまして、最初に出た数字が独り歩きしてしまう可能性もございます。

そこは慎重にやって、取り組んでいくべきだと私は思っております。いいですか。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

じゃ、まだ初期段階で、説明をしていくという、いま段階ということですね、市長。いま場所も含めてと言われましたけど、また渡邊一議員が聞くと思うので、この部分は飛ばしたいと思いますが、地元にするのか、真ん中へんぐらいが一番、豊前市の撒くのに、その施設を造るのが良いのか、そういった検討だと思うんですけども、これはまた渡邊議員のほうに任せたいと思います。

それと山崎議員が言われたように、環境衛生面ですよ。それで浅井戸の心配を先程さ

れていましたけれども、市長は、あんまり浸み込まないという話をされていました。

大学教授の話だと思うんですけどね。私もずっと調べた中で、大学の先生で、やはり2 m 2 0から2 m 3 0 c mまでいくという先生もいらっしゃるんですよね。そうなったときに、どうなのかという検証も、これから必要だと思います。

それから河川、海への影響ということで、オーバーフローして、河川や海に流れ込むわけですから、そのところもどんなふうになるのかという心配も、市民はされていました。それから、これはちょっと聞きたいんですが、これはちょっと10年前くらいの資料で当てにならないんですが、最近の資料を農林水産省のホームページを見るんですが、出てこないの、直接、課長だったら知っているんじゃないかと思って、お聞きいたします。

これは農林水産省の資料なんですけれども、全般的に汚泥肥料に関するデータというのが殆どないということで、この時の、10年前ですからね、今はそんなことはないと思います。長期連用試験をしたことがないということなんですよ。それから汚泥肥料については、含有される重金属の形態、土壌中の形態、作物への移行など、使用による影響まで検討する場合、化学的に分かっていることは少なく、治験を蓄積することが求められている。公的な機関で実施をすることが妥当だと。それから、さっき言いました汚染肥料の長期連用試験、これが長期にしたときに重金属等の蓄積状況を検査する必要があるということで書かれています。

それから後、もう1つ言われたのが、O-157やノロウイルスが混入した場合、こういった場合は大丈夫なのだろうか。ノロウイルスの場合は、85度から90度、熱処理しないと、なかなか死滅しないと思います。築上町の場合は、好気性のやつですね。それだったら大体55度から60何度じゃないかと思うんです。大概の菌は死ぬんですけども、そういった部分も心配をされておりました。

これは、平成20年10月29日の農林水産省安全局農産安全管理課長の出された資料でありますけれども、し尿浄化槽の液肥ですよ、発酵肥料ということで、有害成分が検出されております。これは資料がちょっとあるんですけども、こういったことも少ない事例でしょうけれども、是非そういった部分の心配もってやって、市民にやはり普及させていくということが是非必要なので、これは市長、お願いをいたします。

それから、将来的な液化にした場合のし尿の確保ですね。それを私はちょっと気になっております。これは市民から言われたわけではございません。例えば、いま生活排水というのは何パーセントくらい処理されていない水が河川、海に流れているんですかね。

生活雑排水です。水道課長。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

細かい数字は、今持ち合わせておりません。ただ公共下水道化されておりますので、改善はされていると思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

下水道と合併浄化槽で、綺麗な水を流していると思うんですけども、生活排水として流れているのが、まだ30%から40%あるんですかね。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水全て、合併浄化槽を含めまして、まだ豊前市全体で、6割弱の状態でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

6割がちゃんと排水処理されているということですか。じゃ4割が、雑排水がまだ流れているということですね。分かりました。

それで、やはり豊前海一粒カキもあるわけですから、やはり綺麗な海にしていかなければいけない。今回いろいろ市長のもとで、いろいろ試験もされるようですけども、やっぱり生活排水をいかに流さないかというのは、下水道か合併浄化槽という形になると思います。下水道というのは、やはり100m造るのに、工事費だけで1500万円くらい掛かるわけですから、10号線より上に100mで何軒家があるか考えたら、もう現実的じゃございませんので、やはり合併浄化槽を推進していくことが、大事になってくると思います。そうすると、綺麗な水をすぐにどんどんしていけばいくほど、この合併浄化槽の水というのは、汚泥というのは、大体、年に1回、回収じゃないでしょうかね、課長。

○議長 磯永優二君

分かる人。上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

汚泥の回収でございますが、平均、年に1回、多いところは2回でございますが、1回でうちのほうは考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうすると、豊前市が大分の蒲江町みたいに、合併浄化槽を進めて綺麗な水が海に流れ

た場合に、1年に1回、浄化槽から汚泥を回収するしかないわけですね。そうすると、この液肥が量的に、し尿の問題が将来的に生じてくるんじゃないかという懸念もあります。

それで、私はいろいろ質問をしてまいりましたけれども、築上町と同様のいま施設を有する15自治体のうち、液肥の余剰を出してないのが5自治体なんですね。だからそれだけ、やはり難しいわけです。横に築上町さんというお手本があるんだけど、それでも、いろんなことが築上町さんにはあって、今の段階にこぎつけております。

その中では、やっぱりこの土壌とか、ほ場整備とか、営農とかも、凄いや、豊前市と築上町とは異なってくるわけですから、1つひとつ市民の理解を得ていくという部分が、私は大切。市長も、まだ始めたばかりということ、答弁いただきましたけれども、これを築上町さんから当面、豊前市で欲しい人がいた場合、築上町さんから分けてもらいながら需要の拡大を図って、市長が思うような構想に結び付けていく、こういったこととか、後は築上町も、今度バイオマスタウンですね、メタンのほうですね。これでやろうと旧築城町のほうをやろうとしていますよね。だからこういった取り組みを、まず野菜とか生ごみとか、これをまず先にやってとか、こういう発想で私はいんじゃないかというような思いがあります。

しかし、この決断は、市長と環境施設組合長である、いま市長が。これはもうしっかり冷静にご判断をいただくしかないと思っておりますので、以上、提言をいたしましたけれども、是非よろしく願いいたします。以上で、質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開につきましては、放送をもってお知らせいたします。ご苦労さんでした。

休憩 11時38分

再開 12時58分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

新世豊友会の質問を続けますので、次に、榎本義憲議員。

**○8番 榎本義憲君**

では、新世豊友会、最後の質問をしたいというふうに思っております。

答弁には、良い答弁を期待しております。いつも皆さんから言われますけれども、私は、職員のことを考え、豊前市のことを考え、質問しております。中には、いじめだという人もいますけれども、決してそういうつもりはありませんので、その点は誤解のないように、よろしく願いしておきます。それでは、質問に入ります。

豊前市は少子高齢化、そして雇用の場の確保、あるいは環境問題等々、いろんな問題を抱え、そういった問題解消のために豊前市総合計画を策定し、それを中心に行財政改革プラン等を作っております。魅力あるまちづくりのために必要なことだと思いますが、豊前市は何せ財政が厳しゅうございます。この目的達成が早急にできるかどうかというのを非常に私は危惧しているわけでございますけれども、幸いに来年度から国が地方創生事業というのを計画いたしております。この事業に素早く対応することが、豊前市の明日をつくっていくんではないか。

そのためには、国の目指す、この事業の内容等、情報を早急に収集し、あるいは事業ができる中身等を検証する必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

そのことが明日の豊前市をつくりますし、他の市町村に負けない取り組みが行えるのではないかと期待をしているわけでございますけれども、この点について、どのような対策を、まず、お考えになっているか、市長のほうから、ご答弁をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご質問にありました、いよいよ内閣が、政府が、第二次改造内閣の中において、地方創生という旗印を掲げておりました。石破大臣が担当なさると聞いております。

地方が896の自治体、地方を中心に、消えてなくなるのではないかと、そういう予測すら出た昨今でございます。地方を何とかしなければというのが、国も我々地方も一緒に考えていかなければならない、取り組んでいかなければならない大きな問題だと思います。そういった中で、我々が抱えております、この豊前市も先程、ご指摘いただきましたように、少子・高齢化、そして雇用の創出、環境問題など、多方面で課題が山積しております。これについて、どのように取り組むのかということでございますが、やはり私は、少子・高齢化、いま私になりましてから取り組んでおります婚活事業というのを、やはり結婚した人たちに、もう一人産んでくれ、産みやすい、子育てしやすい環境を整えると同時に、未婚の男女がかなりおるといふふうに聞いています。

企業の方も借りながらという、最近はお声も出ております。そういう意味では、やはり晩婚化と言われるかもしれませんが、そういう人たちも含めて結婚していくような環境、結婚したくなるような環境、子育てしやすい環境を整えていくというのが、少子・高齢化、高齢化については、特に健康長寿であり、生涯現役という看板を大きく掲げてやっていくべきだと思っております。

また雇用につきましては、やはり今ある企業さんたちに頑張ってもらって、雇用を創出すると。それから雇用を守るということも必要だろうと思ひます。さらに新しく雇用が

発生するように、企業誘致というやり方が分かり易いところでありまして、是非、力を入れていきたい。そのための準備もいましているところでございます。

環境問題につきましては、もう言うに及ばず、我々が人口の多い都市との比較をした場合に、歴史、伝統、そして文化、さらに過ごしやすい環境と言いますか、美味しい空気、そして綺麗な水、本当に人間として健康に暮らせる環境を守っていくということが大事だろうと思います。そのためには、我々はサイエンスという科学、そしてケミカルという化学、それを人類として、いろんなことをやってきましたが、少し謙虚に、我々は辛抱しながら今ある自然環境を守っていき、健康で暮らしやすい地域をつくらなければならないのではないか。そういう意味では、循環型社会の構築というのは切り離せない、持続可能な社会づくりというのは、絶対に大事なことだというふうに思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長が、いろいろなお考えを述べられましたけれども、これらの事業を推進するためには、旧態依然の体制ではできないのではないか、私は思っております。住民の要求は多面にわたり、そしてまた行財政改革でいろんなことが求められ、そういった事業を行う上、そしてまた今回の地方創生事業を行う上で、現体制のやり方では、とてもできないのではないか。職員数が、平成27年度の目標が215名ということで、現在は達成しておるようでございますけれども、今のままの体制で、こういった事業がまずできるかどうか、総務課長、その辺はどう思われますか。現在の体制で。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今の行財政改革推進プランによる定員管理計画については、26年、215名という目標でございましたが、1年前倒して現在、達成したところでございます。今年度につきましては、外部への出向等もございまして、5名増やして、現在220人体制で26年は対応しているところでございます。

今の状態については、非常に職員等から、また管理職等からも非常に厳しい状況というのは、何度もヒヤリングの中で聞いているところでございますが、増やすということも、なかなか困難な状況でございます。そういうことで、現在、民営化、行財政改革推進プランの中でもうたっております、ごみ、し尿の民営化、こういうものについて、前向きに取り組んでいるところでございますが、ここで浮いた人員については、事務職等の増が見込まれるという中で、今後、対応していこうと考えているところでございます。以上です。



○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

豊前市の人口は2万7000人を割ろうとしております。そして、また財政規模から考えると、現体制の27年度目標215名は仕方がないと私は考えておるわけでございます。このことについて、かねてから、いま課長が言いましたけども、清掃部門あるいは給食部門の委託をすることによって、その浮いたと言いますか、その職員の数を一般職のほうに割り当てれば、こういった取り組みが素早くできるのではないかと、かねがね言っております。この間、どのような協議をされて、どのような推進目標で、いつこれを達成するのか、その点についてお答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

給食、ごみの収集業務の民営化について、ご質問がございましたので、お答えいたします。現在、給食、ごみ収集との技能労務職については、正規職員の採用は行っておりませんので、行財政改革推進プランに沿って民営化に向けて、現在、職員組合と協議を進めているところでございます。円滑に民間委託に推進できるように、市としても早急に当事者や関係団体と、合意形成に努めてまいりますので、議員皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

嘱託職員がかなり多くなって、職場の中にも矛盾をよんでいるのではないかと。というのは、職員との賃金格差の問題。嘱託職員と一般職員の同じ仕事をしながら、大きな賃金格差があるということで、不満もあると聞いております。これらの問題を早急に解決するために、いち早く私はすべきだと。確かに組合との交渉もあるでしょう。それから本人の希望もあるでしょう。そういったことを早急に聞いてやるべきだと。

清掃部門については、現在、6名の職員がいらっしゃるといふふうに聞いております。この6名の職員の希望を聞かれて、私は今ならどこにかわっても良い、あるいは年配者の方は1人か2人、無理だとするならば、その方を管理者として業務をしたら良いんじゃないか。あるいは給食事業については、1つの、例えば千束保育所、あるいは、どこかの小学校に全職員を集める。その他については、民間委託をする。民間委託の方法については、いろんな考えがあるでしょうけども、大きい学校から、例えば八屋中学、八屋ブロックとか、千束ブロックとか分けて検討していただいて、それを委託していく。そのことが、や

はり小さなスリムな行政づくりになると思いますが、そういった工程表はお考えじゃないんでしょうか、その点についてお答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在ですね、もう具体的に組合と実施時期と、どこから先行してやるのか、そういうことも踏まえて協議に入っているところでございます。具体的なプランを示しながら、職員の希望等も聞いて、円滑に進むよう全力で調整しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

目標年度は、いつ頃設定していますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

私どもとしては、できるだけ早い段階でということですが、相手方もございます。その協議がまだ整っておりませんので、ここでの回答は控えさせていただきたいと思っております。全力を挙げているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

最大限の努力をしていただきたいというふうに思います。特に給食問題は、先程言ったように、職員が動くわけでも何でもないんで、1つの職場に集めて、ブロック的に自校方式で民間委託を取るといような方向は、その点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。幸いに豊前市の場合、全校、自校方式という形を取っておりますので、そういう中で、職員の退職等、欠員等を踏まえて、どのようなスケジュールが最適か、効率化について、十分ご提案いただいた分も含めて、今後、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

この学校給食については、教育委員会と密接な関係がありますので、教育委員会のほうとよくご相談されて、教育委員会の会議の中で諮っていただいて、そういった方向付けと  
いうのを、あなたのほうから提案、あるいは市長のほうから提案させていただいて、教育  
委員会とよく協議をしていただきたいと思います。そこら辺で、教育長、この委託  
についてのお気持ち、お考えがあれば教えてください。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

現在、学校給食に期待と言いますか、栄養面を含めて、あるいはアレルギー対策、いろ  
いろ諸々あります。そういう中で、民間委託ということになれば、それぞれ民間の知恵を  
十分活かしながら、学校給食のほうにより活かしていただけるというふうには思ってお  
ります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

総務課長、あるいは市長、よく教育委員会のほうに聞いて、お互いに協議が薄れないよ  
うに、良い方向での給食関係をつくっていただきたいというふうに思います。

では、次の質問にいきます。組織の関係ですけれども、現在、最近いろんな会議で課長の  
皆さん方の話を聞いたときに、どうも横連絡ができていないんじゃないか。すれ違いの、  
担当課だけで話が決まって全ての事業が行われている。行政が1つになって取り組みがで  
きてないんじゃないかなという気がします。

そのことによって、市民には不信感を招いたり、あるいは議会側も納得がいかない事態  
が、最近よく起こりつつあるわけですけれども、これらの問題を解消するために、今回、思  
い切って部長制度というのを考えたらどうか。

そのことによって、いろんな心配事が起こるかもわかりませんが、今までの体制の  
ようなやり方では、もう組織運営はできないんじゃないか。特に、市長がいろんなこと  
の関係で中央に行ったり、あるいは県庁に行ったり、いろいろすると思います。トップセー  
ルスマンとしての活動を、よりスムーズにさせていただくためには、内部は部長に任せる。  
部長が各課を取りまとめて、いろんな行動をしていく。そして、そのためには課長補佐制  
度を廃止する。そういった気持ちでやるのは、どうだろうかというふうに考えるんですが、  
この点について、市長、何かあれば教えてください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

今ご提言いただきました部長制について、ご指摘いただきましたような内部の一体感というのが欠如しているのではないかと。お互いに仕事をなすり合っているのではないかとというふうに映って、それが市民、また議会の皆さんに、ご迷惑や不信感を与えているのではないかとというご指摘でございます。私たちは、そうならないように、しっかり取り組んでいるつもりでございますが、まだまだ横の連絡が十分に取れてないのではないかと反省して、これから頑張っていかなければと思います。

一方で部長制を敷けば、それが改善できるかという点につきましては、まだ私も部長制について、しっかり検討なり準備なりしたわけではございません。今回、質問をいただきました上で、内部で話を聞きましたところ、どうやら県下の部長制を敷いている所と敷いていない所、敷いていない所については、市の中で2つ、3つあったと思います。

その内の嘉麻市については、部長制をとりあえず敷いておったけども、我々とあまり変わらない小さな市なので、課長制に戻して、むしろ密に連絡がスムーズに早くできるようにしたほうが良いのではないかとという結果から、課長制に戻したとか、苅田町さんも、近くの例では、部長制を課長制に戻したという例もあるようでございます。

プラスの面とマイナスの面があるようでございますので、しっかりこれを機に勉強させていただければと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

いろんな市町村の事情もあるかも分かりませんが、どこも、やはり一度は部長制を敷いて、その結果ということになると思うんです。特に豊前市は変則的なのは、課長補佐制度というものがあまして、その課長補佐の中には、仕事を持っている、係長を兼務している人、それから兼務をしていない単独の方がおります。その判断は、どのようにしているのか良く分かりませんが、課長補佐が係長の仕事を兼務したら、課長のパイプと、うまく調整ができないんじゃないかと思うんです。そういったことも改めるべきじゃないかなと。

なぜ課長補佐制度がある課によってして、ある課にはしていないと。その辺の判断基準というのは、総務課長、何かあるんですかね。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

課長補佐制度について、お答えさせていただきます。ご指摘のとおり、豊前市は、これまで行財政改革を積極的に進めてきた結果、課長補佐の係長兼務職が多く措置されてきた

ところでございます。215人という体制下では、すぐに解消が困難ということで、今年度から220人体制になりましたので、一部、解消を図ったところでございます。

今後、解消するには、職員定数などを踏まえ、長期的な視点で見直しを行っていかねればいけないと思っておりますが、現在の兼務を外した考えについては、やはりその課については特命的な事業、懸案事業が積み上がっていると堆積しているということで、そこは係長を外して課長補佐を専任にしたという経緯でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

この点については、最後の質問をしますけども、よく参考にしていただきたいというのが、課長補佐というのは課長と係長の間において、どうもその調整役がうまくいっていないのではないか。それより係長から課長に言っていくと。各課の調整は部長が行うと。確かに小さい市ですから、部長にすればいろんな問題が起こるかも分かりません。

今のように横連絡が取れないで、各課バラバラのような、内部事情があるかも分からないけど事業課をまとめる、あるいは教育委員会部門をまとめていく、あるいは財政部門をまとめていく部長がいなければ、私は今の体制では、うまくいかないんじゃないか。

特に、地方創生という大きな国が目指す事業がある中で、今のように横連絡ができなければ、大変な状態に陥る。他の市町村に負けると思うので、その点について、もう答弁は要りませんので、良く、市長、検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次の質問に入りたいと思います。行財政改革プランの中に、ちょっと読み上げますけども、2点ほど、ちょっとお尋ねをします。

補助金の整理合理化の関係で、補助金について、周期の設定やPDCAサイクルに沿った見直しを計画的に行い、廃止縮小をしております。2番目として、負担金については、各種協議会等への加入負担金は、他団体の状況を踏まえ、整備統合に努めます。

また会議出席負担金については、真に必要な不可欠なものに限定し、より一層の経費節減に努めます、とうたっておりますけども、この点について、どのような努力を財務課長、されているのか教えてください。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは、お答えいたします。まず、補助金についてでございますが、当初予算編成の説明会のときに、各課に対しまして削減のお願いをまずしております。また当初予算の策定のときにも行ってきておるところでございます。

また負担金でございますが、ほぼ負担金は、資金前渡、まずお金を先に出すということで、前渡が財政で回ってまいります。その中で精査をして、酒宴、酒のあれが入っていないとか、そういうことを確認して、本当に必要かを確認している状況でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、よくその点について各課長に話をして、今まで予算を付けているから、このまま付けますというような風潮にならないように、気を付けていただきたいと思います。

答弁はいいです。

次に、一部事務組合の負担金の関係について、この中にうたっておりますけれども、組合の経費は各構成市町の負担金で賄われており、毎年、事業費の増加が負担金の増加を招いています。従って、本市の財政運営にとって、一部事務組合負担金の削減が、重要な課題になっています。現在、加入している一部事務組合に対しては、行財政運営の改善を求め、事務の統合を含めた見直し等について、各構成市町と協議しながら推進しますとあります。これら組合の、豊前市は非常に財政的に苦しいし、他の市町も同じだと思うんですが、そういった状況を打破するために、組合の一本化等の話が起こっておりますが、この点について議論をされたことがありますか。まず現課の総合政策課長から。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁

○総合政策課長 栗焼憲児君

私どもが所管しておりますのが、京築の広域市町村事務組合でございますけれども、現在のところ、まだその議論までには至ってないと認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

お宅が持っている広域圏事業も同じだと思うんです。清掃業務にしても、ごみの問題についてもね。やっぱり構成団体を小さくまとめていく。例えばし尿とごみ関係については1つの組合にしていく。そういった議論というのは、起こすべき必要があると思うんですけれども、現課の課長として、その辺はどうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

行政改革プランの中にも示してあることでございますので、そういう必要性があらうかというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、やっぱり経費削減のために、組合の負担金というのは、大きなお金になっているわけですから、し尿の分、ごみの分、そういったものについても、構成団体のほうとよく協議をされて、1つの方向に持っていくというお話をさせていただきたいと思いますが、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘いただきました一部事務組合につきましては、私が組合長として責任を負っているところもございます。そういう中で、先程、議論になりました市・町の単位では、国からの指導などもあり、行財政改革プランを立て、かなりスリムになって来た部分がございますが、一部事務組合につきましては、まだまだ、そういう波が及んでないところがあるかと思えます。その辺のところについても、一部事務組合が必要だから、事業費として求められれば、全て丸出しするというところで良いのかどうか、内部で検討していかなければと思います。そういうところも細かくチェックして無駄を省いていく、そして経費節減し、頑張っていかなければならない状況になっていることは、間違いございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、よく構成団体の皆さんと、ご協議をしていただいて、前市長がよく言っていました。豊築は1つ、そういった気持ちで、これらの事業を推進していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問ですが、これらの行財政改革プランというのを作成して、今年が最終年度です。この行財政改革推進プランの目標は、達成できているというふうに総務課長、また総合政策課長、その点について、まずお答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

行財政改革推進プランの成果について、お答えします。この行財政改革推進プランにつきましては、平成17年から22年までを計画期間として決めました、集中改革プランの次期計画として、これまで取り組んでいるところでございます。これについては、依然として続く財政構図の硬直化、定員適正化計画の目標数値や、事務事業の適切な見直し、さ

らなる市民サービスの向上と地域協働の拡大、国の行財政改革関連法等への対応策として、平成22年から26年までの5ヵ年の取り組みとしておるところでございます。

これまでの取り組みにより、漸く軌道に乗った財政健全化の道に外れ、かつより質の高い行政サービスを市民の皆様に提供していくには、まだまだ足りないというふうにも感じております。今後とも事業の見直しは不可欠でございます。

また財政効果については、財務課長のほうから説明をいたします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

財政効果であります、24年度決算までにつきましては、広報の1月号で決算と一緒に公表させていただいておりますが、目標値を現在クリアしているところでございます。ただクリアしていることで安堵することなく、今後も確実に、まだ25年、26年と残っておりますので、その分は着実に進めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

改革プランにつきましては、先程、総務課長、財務課長も答弁いたしましたけれども、個別の内容につきましては、まだ十分に達成ができてないところがございますので、今後とも、そうしたところを洗い直しをしながら推進していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

26年、少し残っておりますけれども、そういったものを踏まえて、私は27年度から新たな計画を策定し、さらに、この行財政改革を推進すべきだと思いますけれども、その点について、市長、どう思われますか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

行財政改革プランというのは、今年度が大きな節目で終わります。常に気構えて取り組んでいかなければならない大事な方策だと認識しております。

ただ27年からどういうふうにするのかにつきましては、これまで取り組んできました25年、26年度の決算などをしっかり精査した上で、どういう方向付けをしていくのか、また先程の外部も含めた形での取り組みなども視野に入れなければならないときが来ているのではないかと。新たな取り組みについては、議会の皆さんのお知恵も借りながら、これ



から短い期間ではございますが、良い制度に、プランに仕立て上げていかなければならないと、そういうふうに認識しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非ですね、市長のお言葉通り頑張っていたきたいというふうに思います。

続きまして、子育て支援の関係の質問に入らせていただきます。少子化問題は、豊前市にとって非常に大きな問題でございます。このことは、国も国策で、いろんなことを考えておりますけども、特に地方自治体がこの問題を積極的に取り組まなければ、私は問題が解決しないというふうに考えております。

特に子育て支援で一番大事なものは、いろいろありますけども、教育問題、そして医療問題だというふうに私は認識いたしております。

これまで何度となく医療費の支援を求めてきました。現在、子ども医療につきましては、入院が中学生まで無料、そしてまた通院については、就学前まで無料になっておりますけども、これらを思い切って中学生まで、あるいは、それ以上という考えがありますけども、豊前市の財政の問題があります。中学生まで引き延ばすという考え方です。というのが、やはり他の市町村に、これらの問題で負けてはいけない。決して競争するわけじゃないんですけども、せめて他市並みにもっていく。

この事業を行うときに、1つ問題点が、私は今回、勉強するにあたって、過去言ってきましたけども、1点問題点が分かりました。というのが、県の一人親制度というのがありまして、この問題がこの事業を推進する上で、1つの引っ掛かりになっていくんじゃないかなと。あるいは財政面もありますけども、その事業の内容について、担当課長、ちょっと教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

お答えいたします。福岡県の一人親家庭等、医療費支給制度でございますが、現行制度では、対象者が母子及び父子家庭の親と子、それから父母のいない子、それから父母のいない子を扶養している配偶者のない者。子どもの年齢が、18歳になるまで医療の支給がでございます。病院でお支払いする自己負担でございますが、一医療機関で、通院が月800円まで、入院につきましては、1日500円の月7日分まで、薬のほうは無料でございます。市は、この県の制度に従いまして、現在、支給制度を行っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長、この一人親制度の県が行う事業を、例えばですよ。豊前市が無料化で中学生までしたとしますね。そうした場合、市の持ち出し分が負担金を取ったときと、取らないときと、どれくらいぐらいの金銭の持ち出しの差がありますか。その点についても、ちょっと教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

お答えいたします。現在、子ども医療費は、先程、議員がおっしゃいました通り、入院中学3年生まで、また通院は未就学まで無料としておりますので、この制度が一人親制度に優先してされるというふうな形になります。その点を考慮いたしまして、概算ですが、試算いたしますと、約900万円から1000万円ちょっとぐらいの差が出る見込みでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そこで市長、1000万円ちゃ豊前にとって大きいわけですね。私としては、せめて中学生までは無料化にしてほしいという考え方がありますが、多少は受益者負担と言いますか、そういったお金を取ってでも、この制度を改革すべきという考えを持っていますが、この点について、市長、どうでしょう。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先程から前のご質問でもありましたように、やはり人口減少を、どう食い止めるか、本当に大事なことです。その中で、安心して子育てができる体制を、より充実するという責務が我々にあります。そうした中で、病気になったときに、入院するときに大変だと、子育てしにくいような環境では、やはり地域から人が離れていくことがあるかもしれません。そういう意味では、ご指摘いただきました中学生までは、せめて病気のときには行政で面倒を見ろという、ご説は理解できます。これで費用を取るかどうかも含めて、しかるべく費用を取ったらどうかということでは言われました。

我々は、まず中学3年まで、そういう医療費の支援制度、支給制度を確立できればと、したいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

市長が言われるように、私も人口増、あるいは子育て世代の方々に支援を少しでもする。そのことが少子化対策にもなっていくと考えております。この事業については、早急にしたいなど。せめて12月くらいからやってほしいなどという考え方を持っていますけども、市長、この点はどうでしょう。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま現課とも財源について、関係各課と財源について、いま知恵を絞っているところがございます。そのために、少し窮屈なところも出てくることになるかもしれませんが、優先順位をどうするのか、というのが判断の基準だろうと思っております。

そういう意味では、子育てしやすい環境を充実していくという、優先順位を先にしなければいけないという、今ご指摘のとおりだろうと思っておりますので、その辺のところは、12月ということになるかどうか分かりませんが、少なくとも年度内には決着をつけ、新しい年度には、という思いでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そこでね、財務課長。あなたがお金の要やけね、あなたがブレーキを掛けたら、こういった事業は、コストのごと止まるんですよ。

参考までに、あなたも良く知っているでしょうけども、就学前の5歳児の子ども教育をいま国が考えていますね。そのお金が約1000万円浮きます。実施されたらですよ、約1000万円。それから、平成29年度には、国保事業が市から県に移行します。

そういった関係で、人件費が浮いていくんではないか。あるいは地方税が国の取り分が市のほうに、かなり移管されております。そのことは財務課長、よくご存じでしょうけども、人口が減って苦しいかも分かりませんが、多少なり伸びていくんではないかなというふうに考えております。それらを精査して、市長、やりましょうやと、そういう気持ちでいていただきたいと思いますが、財務課長、一言。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

いま市長も年度内には、というご発言がありましたので、市長の意向に沿って、また私も財源等を考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

頼みますよ。市長、よろしくお願ひします。期待しておりますので。

じゃ、次に入ります。学童保育の関係です。現在、豊前市で唯一学童保育がないのは、大村小学校であります。なぜこれができないのか、理由はよく分かりませんが、大村小学校に学童保育をやっていない、その理由があれば、まず福祉課長、教えてください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのご指摘のとおり、市内小学校区において、未設置になっておりますのが大村小学校のみです。ただ市といたしましても、大村小学校、児童数が少ないということで、未設置としているわけではございません。当然、大村小学校につきましても設置をする必要があると。特に、小規模特認校ということでございますので、当然、その特徴として設置をする必要があると考えております。その認識のもとに、昨年度から学校、あるいは地域の区長さん、公民館長さん及び保護者の方々と、協議はさせていただいております。

ただ、やはり現在、学校に空き教室がないというところと、公民館につきましても、なかなか使用頻度が高く、常時、学童の使用としては難しいというところと、現在の放課後児童クラブの運営の形態ですと、なかなか大村小学校、児童数が少ないので、安定した運営が難しいというところで、まだ協議が整っていないというのが実情でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

大村小学校は特認校ということで、されておりますけども、大村小学校区の生徒が、よその地域に通っているという噂があるんですね。それは、やはり学童保育がされてないのも1つの原因ではないかなと。特に特認校指定されているわけですから、学童保育には、厚生労働省と文部科学省の事業が2つあると、私は認識しておりますけども、その点について議論をされたことがありますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

今までは、他の旧学童保育につきましても、福祉課が所管をしております、厚生労働省の補助事業に基づいて行っておりますので、大村小学校につきましても、そういった認識で、現在までは、地元等とも協議をしましてまいりました。ただ、今回の議員さんのご指摘

を受けまして、今後、教育課と協議をさせていただきたいというところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

教育課長、文部科学省の子ども放課後教室ですか、それは1年生から6年生が対象にできるんですね。特認校であったら、そういった取り組みというのが、私は大事じゃないかなと思うので、その辺で、やはり福祉のほうと良く協議されて、いろんな状況の条件整備というのをする必要がありますと思いますが、この点について、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。大村小学校は、榎本議員がおっしゃいますように、小規模特認校として、小規模校ならではの特色を生かしながら、様々な取り組みを展開しているところがありますが、大村小学校は地域との結び付きが極めて強く、学校での様々な活動に地域の皆さんが快く協力をしてくださいますので、校長以下、教職員、大変喜んでおります。

ただ榎本議員もおっしゃいましたように、特認校を利用して、大村小学校区の通学区域外から通って来ている子ども達もおりますが、残念ながら、大村校区内から他の小学校に通っている児童も数名おりますので、地域の中には、寂しい思いをしている方々もおられるのは事実のようです。

私も勉強不足で申し訳ありませんが、厚生労働省の学童の事業と文部科学省の放課後を活用した事業、一体型の事業があるようでありますから、今後、学校教育課、生涯学習課、あるいは福祉と連携をしながら、前向きに議論していきたいと思っております。

また大村小学校も、以前は学校施設の管理上、なかなか難しいとは言っておりましたが、最近では、学童の必要性も十分理解しているようで、出来る限り空きスペース等を活用できればという考えに変わっているようでありますから、前向きには検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

学校教育のほうで教育長を中心にしながら、先生方と協議をしてやっていただきたいと思います。私になぜ、こんなに強く言うかと言いますと、やはり共稼ぎをして、子どもを見れないという家庭が沢山いらっしゃる、人数は少ないですが沢山いらっしゃるわけです。豊前市内の保護者は皆平等だと思うんですね。空き教室がないから、あるいは場所がないからといって放置することは、やはり個人の与える権利を守れないというのは、行政とし

での大きな落ち度だと思うので、その点について、やはり考えていただきたい。早急な対応をしていただくことをお願いします。

早急というのは、よく考えたら、次の年からずっとというような気がしますけども、1日も早く、こういった取り組みをしていただくことをお願いいたします。よろしく申し上げます。教育長、そこで一言だけ。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

平成26年5月28日に、いま榎本議員が言われるような厚生労働大臣、あるいは文部科学大臣が答申等々を出しております。いま言ったように、大きな柱、3つございます。これから学校教育の教室の空き状況も踏まえまして、放課後児童クラブ等々、推進をしていきたいなと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非ですね、関係課と調整をしながら、実行できるようによろしくお願いします。

そこで、通学区の関係で1つだけお尋ねします。いま合岩中学に、非常に地域外の子どもさんが行かれて、合岩中学が人数が多くなっていますけども、三毛門地域の吉中に行く子どもさん達が、吉中以外にも行きたい、というような声もあるというふうに聞くんですよ。その辺で、何か対応とか問題点、何かその辺があれば、課長、どうでしょう。教えてください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

基本的には、三毛門小学校に通う子ども達は、組合立の吉富中学校に行くように、これは組合の規約、あるいは組合の規則等で、通学区域が決まっております、原則としては、三毛門小学校に通う子ども達は、そのまま吉富中学校に行くことになっておりますので、組合には勿論、組合長もおりますし、組合議会もありますので、そちらでも、しっかりと議論していただきたいと思いますが、いま通学区域審議会を立ち上げておまして、中学校の適正規模について、議論しているところでありますが、その中では、三毛門小学校の子ども達の中学校への進学について、通学区域についても併せて議論するようにしておりますので、そちらのほうでも、しっかり議論はやっていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

## ○8番 榎本義憲君

やはり親はいろんなご意見を持っているわけでございます。三毛門の子どもは吉中だけだということになれば、他の所に行きたいのにと、いろんなご意見があるんで、学校の校区編成、あるいは、どうなるか分かりませんが、中学校の統廃合、そういった段階で、よく議論をしていただいて、少数意見であっても耳を傾けていただいて、良い回答というのをしていただきたいと思いますので、もう答弁は要りませんが、良い議論をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、耕作放棄地の関係で、お尋ねいたします。

豊前市は、山崎議員も言いましたけども、非常に耕作放棄地問題を抱え、悩みの1つでございます。これらを解消するために皆さん、いろんな努力をされておりますし、農業委員会のほうも、あるいは、農林課のほうも頭を痛められているのではないかなと思いますけども、いくら耕作放棄地が困っているからといって、安易に農振転用を認めないでほしいというふうに思います。

その理由として、1つは、食料の確保、将来、食料危機が来ると言われています。そういった問題の対応。あるいは、農振除外をすることによって、宅地化になっていく、目的外の他の目的に使われる。最近、太陽光発電のその種の問題、農振除外が沢山出ているというふうに聞きます。優良農地に対して、これらを認めますと、将来は、もう二度と農地として戻らないわけでございます。太陽光発電は、これから10年、20年後にはどのような状況になるか、よく分かりませんが、その太陽光を設置することによって農地は奪われ、あるいは、そういった施設ができることによって観光と言いますか、良い観光地につくって目障りなものになっていくのではないかと。それは個人の権利は認められていますけども、良く考えて農振除外等を検討していただきたいと思いますが、農林課長、そして農業委員会の局長、その辺の見解をちょっと教えていただけますか。

## ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

## ○農林水産課長 中川裕次君

農業振興地域の変更等の条件については、農地法で言う第1種農地については、太陽光発電等の設置の許可は、一定条件を満たさないとできないようになっております。

それは、農工と同時並行的に設置するという要件で、非常に厳しい要件ですので、まず1種農地には、設置の許可が下りてない現状でございます。2種農地、3種農地については、そこその状況に応じて判断されているのが現状でございます。今後そういう重要な農地等については、農林水産課のほうでも十分注意をしたいと考えております。

## ○議長 磯永優二君

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

農林課長、でね、文化財とかいろんな観光地というか、求菩提山とか、いろいろあるので、そういったときの除外申請が出たときは、そういった観光面に影響しないかどうか、農林課だけの判断じゃなくて、教育委員会ですか、あるいは総合政策課長のほうに良く聞いて、許可というのは、私はすべきじゃないか。その点について、課長、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

重要文化的農村景観に指定されている地域、または、その史跡地域、またそれに付随するような地域については、申請または相談時に予めそういう担当部署のほう、また景観の担当部署についても、問い合わせをするようにしたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非ですね、そういった行動をしていただきたいというふうに思います。

課長、そこでね、従来から私は言っているけども、10号線から下ですね。そこには例えば前回も言いましたけども、農業の後継者の土地を宅地化をしたいということで、できなかった。親は百姓の担い手が去って寂しい思いをしているけども、子どもは、これ幸いに中津に住んだというようなことで、非常に後継者を育てる問題があるんです。

だから10号線より下は、思い切って施策的にいろいろあろうけども、県と渡り合って農業後継者の場合には、宅地転用を認めると、少々飛び地であっても、そういった協議をするというのが大事だと思うんですが、この点については、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

ご指摘のような案件で、過去、許可が認められなかったケースもございますので、県のほうに十分申し入れをするとともに、これまで続けてきていますように、県・国に対する要望活動等も粘り強く続けていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非、頑張ってください。

続きまして、耕作放棄地の関係で、もう1点だけ。今回、地域おこし事業ということで、総合政策課のほうで補正予算を計上しているんで、あえてこの問題は触れませんが、各委



員会で素晴らしい議論を期待するわけですが、独自のアイデアを持って、素晴らしい取り組みというのを期待していますので、その辺の気持ちだけ、総合政策課長、気持ちだけ、教えてください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

その件につきましては、また委員会等でも、ご説明いたしますけれども、ご指摘の内容を踏まえまして、より良い活用ができるように工夫をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

この事業には、沢山、国の補助事業が付いていますので、その点もよく研究して頑張ってください。続きまして、危険家屋の対策について、お尋ねいたします。

これまで、危険家屋対策で、建物の取り壊しの場合、補助金、そして、また前回の議会では、固定資産税の減免措置のお願いをし、そのような状況になっています。

これは、第3弾として、今回、私は提案ですが、いまブームになっています暖炉。廃木材の暖炉の活用というのが良いんじゃないかな。そのことは、化石燃料の対策にもなるし、非常に廃屋関係をもっている方の負担軽減にもなるんじゃないか。産業廃棄物の減少にもつながるんじゃないかな、そのように考えます。そのことで担当課はどこになるか、ちょっと分かりませんが、暖炉の推進について、何か良い案というか、お考えをちょっと、お聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

廃屋と暖炉と言いますか、薪ストーブとかですね、簡易な暖炉というような薪の火を扱う暖の取り方、エネルギーの取り方というのは、今おっしゃいましたように、かなり普及してきておまして、この地域にも、愛好家団体が増えている状況でございます。

一方で、この地域のように森林資源が近くにあれば、それはそれで燃料としての薪の使い方としては、非常にCO2削減にもなりますし、環境問題、非常に暖炉というか、薪ストーブの熱は非常に包み込まれるやわらかいもので、心身共にリラックスできるし癒されるものですし、効果は大きいと思います。

その一方で、やはり燃料を、どう調達するかというのが課題でございます。この燃料を廃屋の材を使うというのも、1つの手ではないかというご提案かと思っております。

確かに沢山の廃屋がございますし、その廃屋に使われている材木を産業廃棄物として処理すれば、ちょっとした家なら100万円、150万円という廃屋を撤去する費用が、すぐ掛かってしまいます。それは小さなお金ではありません。その内の木材を撤去し、そして、それを利活用していくとすれば、その分だけ負担が少なくなるのではないかという視点も、我々は考えていかなければならないかと思えます。

ただ廃屋の場合、ペンキなどがいないのかとか、腐らないように、例えばシロアリ撤去だとか防腐のときに、特定の薬品を浸み込ませているというようなこともありますので、そういうようなところを十分に調査、審査した上で、安全な木材を利活用するというのは、1つの手ではないかと存じます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

市長、言われるように、そのままでは、もう産業廃棄物なんですね。それを切って、良い所は薪ストーブとして使っていく。駄目な部分については、いま全国的にバイオ発電と言いますか、そういったものがかなり普及して、大分県のほうにも出来ているという話を聞きます。そういったものの、市長、命じて調査させて、少しでも良い方向になるようにしていただきたいなと思えます。

これらの木材の保管場所、そういった問題が起こると思えますけども、市有地にあちこち、もし可能なら、その土地を提供して利用していただく。借地料は極端に言ったら無償で貸す。ビニールシート等は自分です。いろんな方法があると思えますので、その点の検討を、ひとつ市長、どこかの課に、あなたの課はどうでしょうかと検討するような対処を取っていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

お答えいたします。いわゆる法的には、一時的に産業廃棄物という扱いでございますから、その法律、取締法に違反しないような形で、どういうふうになるのか。そういうところもしっかりと考えていかなければならない。また市有地をというご提案もございますので、市有地の余った所の活かし方の1つとして考えさせていただければと。

なお市内には、南部地域に障害者を雇用しながら木工製品、チップ製品、ペレットを作っている所もございます。そういう所に、原材料として提供することも含めて検討していかなければと思えます。しかるべき、この事業と言いますか、こういう問題に取り組むところをどこにするのか、内部で早急に検討させていただきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非ですね、早急な取り組みを、お願いしたいというふうに思います。

続きまして、老朽化した上水道管の対策について、お尋ねいたします。

豊前市も八屋地域、あるいは宇島地域の水道管が、かなり老朽化しているというふうにお聞きします。特に、これから我々は高齢化し、いろんな面で予算もなくなっていく。財政的に厳しくなるわけがございますけども、今のうちに、この対策をしておかなければ、将来において大変なことになるのではないかなという心配を、危惧しております。

特に、この経費は莫大なお金が掛るわけがございますけども、このことについて、過去、何度となく対策を求めてきました。打ち合わせをした結果、最近の計画等が出来上がっていけば、水道課長、まず教えていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

上水道の老朽管対策についてでございますが、水道事業は、昭和11年9月30日に創設され、現在に至っております。既に78年を経過しようとしていますが、創設当時の老朽管をまだ使用している状態でございます。

市内給水区域の水道管を全て調査いたしましたところ、総延長16万8516mの内、敷設から40年以上経過した水道管は、1万6564mであることが判明いたしました。配水管全体の9.8%でございます。この調査結果から、早急に老朽管の更新が最重要課題であることと認識し、更新することといたしました。

更新にあたりましては、多くの費用が掛かりますので、国庫補助を利用して実施いたします。国庫補助事業にのせるため、現在、更新計画を作成いたしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長、ちなみに何年計画ですか。言わんやったかね。何年計画で行うと。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

計画は10年計画でございます。来年、27年度から始めまして、36年度を目標年度といたしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

そこでね、課長。漏水をしているとか、そういった所の調査は、もう既に終わってるんかね。例えば八屋のA地区とか、宇島のB地区とか。そういったことは全部資料は整っていますか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

漏水については、只今ブロック別に分けて毎年行っているところでございます。

全部はまだ済んでおりません。順番で進めております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長、漏水しよる所、緊急的な所から年度を早くしていかなと、漏りよらん所をして漏りよる所をほったらかしとったら、もったいないでしょ、水関係。そういった調査というのをして、ブロックを決めてしていかなと。こっちをしてこっちして、バラバラしたら計画は、いつまで経っても変な格好になっていくやろ。その辺の検討をよくして事業実施していただきたいと思いますが、課長どうですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

調査も今後、早いうちに完成させまして、していきたいと思います。また工事箇所への優先順位も併せて決めていきたいと思っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

財務課長、そこで特別会計だけど、予算は要るほど、私はこれは反対なんだけども、企業努力というのが要ると思うんだけど、赤字になったら一杯出す、ならんやったら少しづつというんじゃなくて、こういった事業を推進するときには、思い切って財政援助していく。場合によってはね。その代わり赤字になったから出すんじゃない。黒字なら少し、出す。そういった方式をやめてですね、思い切ってこの際、お金の補助を。勿論、国の補助金を貰う手立てもあなたのところ、一緒に企業会計だけど、あなたのところ手立てというか、アドバイスをしてやってほしいと思いますが、この点はどうですか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

事業は国の補助事業、それに伴った、対応した起債、それから内部留保金ということで、水道事業の中で独立採算でありますので、するというふうには計画も聞いておりますが、いろんな話の中でどのくらい必要なのか、また相談があれば協議をしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

水道課長、財務課長の話を良く聞いてね、思い切って要求するところは市長、副市長にお願いをして、事業がダラダラいかんように。その点をひとつよろしくお願いします。

そこで、1つお尋ねですけども、水道企業団のやがて伊良原ダムが出来上がりますね。責任水量というのがありますけども、この責任水量については、どのようなお考えを持っておりますか。市長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま水道企業団の企業長を仰せつかっておるところでございます。責任水量につきましては、この水道事業がスタートした時点から、スタートする段階から責任水量について、各構成市町村で担うべきパーセントが、ずっと続いてきて、見直しを少しずつしながらだったかと思いますが、現在に至っていると受け止めております。

そんな中で、やはりこれから先、この豊前市の人口事情、それから、将来のそういう意味での利用水量の予測などを勘案しました上で、これから、まだまだ必要となるであろう市・町など、そういう所の構成団体の市長さん、町長さんたちと、しっかりその辺のところも協議をしていかなければと。実際に先般の議会では、爪丸議員さんのほうが、その辺のところを見直すべきではないかという提案もというか、質問もしていただきました。

貴重な質問であると、また、ご提言であると受け止めておりますし、できるならば運営協議会の中でも時々そういう話しも出ますが、しっかりと取り組んでいかなければならない課題であると認識しております。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

今の市長の答弁を受けてね、課長。所属長の課長会議というのがあると思うんですね。その席に、やはりあなたのほうから意見を申し述べないと、やはり組合長の立場じゃ、なかなか言いづらいところがあると思うんですよ。現課の課長がこういった問題については、

もうちょっと考えてほしいとか、積極的に言う。それと一緒にって議員にも言っていた。あなたが議員の方々にうまく、そんなことを言って良いかどうか分からないけど、よく調整をしていただいて、その辺をうまくやらないと、この種の問題が解決しないと思っています。あなたの意気込みをひとつ、お聞きします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

責任水量の関係につきましては、私も庁内で協議し、意見を統一した上で、企業団、構成団体の担当課長の幹事会の中で、協議を積極的にやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

頑張ってください。課長、そこで特別会計ですから、1つだけ、お願いするけども、公用車とか、いろんな建物、施設がありますね。そこで広告と言いますか、財源確保のために、いろんな、例えば許される範囲と、許されない範囲があるかもしれないけれども、水道の会社に、こういう広告をしてくださいとか、公用車にしてくださいと。そういったのを協議して、財源確保のために頑張っていたらいいと思うけど、この点についてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

課内で十分協議し、まずできる範囲で実行していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういった取り組みをする場合には、副市長、財務課長、そして市長によくご相談して、1つの課で動かないように、その点だけ、よろしく願いしておきます。

それから、ちょっと時間を許しましたので、行財政改革の推進プランの中の関係で、財務課長、お尋ねをいたします。

豊前市は、いろんな財産を持っていますけども、その財産のかねがね処分のことを言ってきました。財政の健全化のためにですね。その後どのような取り組みになっていますか。まず教えてください。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

まず分譲地について、優先的に広告、それから駅等にも掲示していただいて、積極的に販売をしたところであります。不整形地については、隣接者等にお話に行ってはおりますが、なかなか難しい現状がございました。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

こういったものについても、いろんな課と協議をして、例えば建設課とか、あるいは農林水産課が用地買収を行うときに、代替地の問題が起こり得ると思うんですよ。よく話をして、あなたのほうで総合計画、土地の1つのプランをつくって、この土地については、幾らで売りたい、そういったプランを各課に全部流す。そういった取り組みをしてほしいと思いますけども、この点については、どうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

ご提言のとおりだと思います。もう既にまちづくり、それから他の事業について、うちが持っている遊休地を代替地としてどうか、という提示もしたところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこでね、何度も質問していますけども、樹木葬の関係の市有地の活用をしてほしいというお尋ねを前回しましたけども、この点については、どのような議論をされましたか。どんな議論をしていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在ですね、樹木葬は当然、利用希望の方がある程度まとまらないと、なかなか難しいと思っていますので、東京とか、関西の旭桜会等をお願いをしまして、どの程度の人数が見込まれるのか、少し調査をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、鶏が先か卵が先かじゃなくてね、豊前市の土地をどう使っていくか。財務課長とよく協議してね、例えば、そういった提案があったときに、じつと議会の中で聞き流すん

じゃなくて、提案が出たと、豊前市にそういった遊休地がどのくらいあるのかな、どうしようかなと、そういった議論をすることによって、豊前市は財源収入になっていくんよ。この場だけでじっと聞いて耐え忍んどったら良いと、そんな問題じゃないと思うんよ。そこら辺をやっぱり考えてくれないから、いろいろある。

だから市長、やはり、そういった問題で、豊前市には、いろんな財産があるわけです。遊休地があります。余っている所が。活用しなきゃ何もならんですね。その辺でやはり提言があったときは、市長やはり各課に指示を出していただきたいと思いますが、一言だけコメントを。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

財政が厳しい中で、持てる市の遊休地を活用する、また活用することができなければ民間の方々に利用していただく。利活用については、やはり大きな課題だろうと思っております。そんな中で、樹木葬について、今お触れになりましたので、お答えいたします。

実は、樹木葬は、直接、私も情報をいただいております、いま場所について提案もし、またどのくらいの人たちが利用されるんですかという投げかけをして、返事を待っているところでございます。また場所についても、あっ、こんな所では、想像していた所と違う、では、先が危ぶまれますので、こちらに来て何箇所か見ていただければという、こちらから投げかけをしております、そのご返事を待っている状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長ね、いま市長が、市長に最初に私が言いました、トップセールスマンになってもらうためには、市長自らそんな行動をしよったら、なれない。あなた達トップが皆一緒になって市長を助けていく。市長どうぞ企業誘致のために東京に行ってください。内部は任せなさい、そういう気持ちになってほしいと思うんです。そうじゃないと、市長がそんな樹木葬の土地はと、それも大事でしょうけども、そういったことは我々に任せてくださいと。そういった協議をするような課にならなきゃ。だからそういった連絡が取れないから、私は部長制度にしたらどうか、と提言したわけけども、これにはいろいろハードルがあるでしょう。やっぱりあなた方が他の課の課長は、質問されないから私は知らないというような感じじゃ駄目だと思うんですよ。

前回の議会提案の関係で、私は怒っていることがあります。きょうは言いませんけどもね。やっぱり課長が本当に豊前市のために何をやるべきか。そういう気持ちになっていただかないと。例えば、総合政策課長、あなたのところはパンフレットを今度また作った。



豊前市にと何か書いとる。そういったのを作るときに、全課に皆相談してね、予算はどこから出そうか、そういう協議をしなきゃ。1課で勝手にポンと作って、はい出来ました。豊前市のために何もならない。そして、それを各課バラバラに出していく。そういった行動をしているから、おかしい状況になっていって無駄遣いになるわけです。

だから、あなた達も、きょう私が部長制度を言いました。反対の人もいるでしょう。本当に真剣に議論していただいて、この制度がどうか。自分がやっぱり相応しくないと思ったら、私はいいい、なれませんかとはっきり言えばいい。課長になって、いろいろある。面白くないこともあるでしょう。自分は、その職が務まらんと思ったら辞退する方法だってある。それは市長が決めることですけどね。受け取るか受け取らないか決めることです。その気持ちになってやっていただかなきゃ。

自分の意見は何も言わないで黙って、市長の責任ばかりにして、いろんな問題が起こったときに、市長や副市長にふせかける、そういった態度は良くないと思いますよ。

自分たちが先頭の矢面に立って、いろんな問題をいま抱えている。いっぱいある。そういった問題を自分たちが先頭に立ってやってほしいと思います。真剣に部長制度を検討していただきたい。そのことをお願いしまして、質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

榎本義憲議員の質問が終わりました。

以上で、新世豊友会の一般質問を終了いたします。

続きまして、同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員。

**○5番 福井昌文君**

一般質問初日の会派2番目に質問させていただきます。同志会の福井です。通告書に従って質問を行います。

本日、議会の冒頭でも黙とうを行いました。8月20日の広島市、安佐南、安佐北の両区を襲った大規模土砂災害は、土砂崩れでむき出しになった山肌、元の形が分からないほど破壊された数多くの民家や車、大量の土砂が積もった線路や道路、昨日までの街並みは、そこにはなく、変わり果てた無残な光景は、皆様も新聞、テレビ等で拝見され、記憶に新しいものではないかと思えます。

ところで、豊前市は、大きな災害もない地域と言われておりますが、現在の異常気象は、どのような地域、どのような場所に起きるか分かりません。備えあれば憂いなしという言葉もあります。豊前市において、災害危険地域、急傾斜、そのような場所を、まず調査するべきと考えますが、どのようにお考えですか、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

危険地域について、ご質問にお答えします。今回の広島の土砂災害を受けまして、土砂災害警戒区域が問題となっております。この土砂災害警戒区域につきましては、土砂災害防止法に基づきまして、都道府県が土砂災害により、被害を受ける恐れのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査し、法の基準に沿って、土砂災害区域、土砂災害特別警戒区域を指定するものでございます。

豊前市では、平成23年3月に、この土砂災害警戒区域154箇所の指定を受けておりまして、その内、土砂災害特別警戒区域は、151箇所となっているところでございます。なお、福岡県におきましては、平成25年の末に、県内全域の調査指定を完了したというふうに報告を受けておるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、151箇所、危険箇所。警戒区域ですかね。それは、この今ハザードマップが来ていますけども、これには、まだ記載されていないんでしょ。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。そのハザードマップにつきましては、平成22年に作成したものでございまして、その当時は、危険箇所という形で掲載をしているところでございますが、この法律について、調査して指定したのが23年3月でございますので、まだ、それには反映されていないという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

反映されていないということですが、もう1回お聞きしますが、警戒区域と特別警戒区域の数は分かっているわけですね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

数は先程申しましたが、土砂災害警戒区域が154箇所でございます。この中には、急傾斜地の崩壊危険地域、土砂災害また地すべり、それを包括した合計の数字でございます。特別警戒区域は、その内数となりますが、151箇所あるという状況であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

154箇所と151箇所、殆どが特別警戒区域とみなされているようですが、この件に対して、これは県が指定してきた区域ということで、今お聞きしたんですけども、これについて、豊前市で、何か県からこれに基づいたことを何かするというか、行うことを、ちょっとお答えください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。今回の広島市の大きな土砂災害を受けまして、福岡県砂防課より県下全市町村を対象に、今後の土砂災害に対する対応、協議が8月の下旬に行われまして、対象区域内の住民に対しまして、周知を図ることとなったところでございます。

豊前市におきましては、この会議を受けまして、防災、減災に向けた万全の対策を講じていく必要があるとの認識から、指定区域内の資料をもとに対象者を調査しまして、危険性の周知を戸別訪問をして行う準備を現在進めているところでございます。

そういう中で、9月2日付けで、国のほうから、この区域についての総点検というようなことで要請が来ておりますので、それにも沿った内容で、今後、準備を進めて周知を図りたいというふうに考えているところでございます。

また防災マップにつきましては、まだ、それに反映されていないということで、本来、今年度、26年度に見直しをする予定でございましたが、津波の関係の指定が、26年度中に見直されるということで、それもありまして、補正予算で落とされたところでございますので、それも含めて27年度中に見直しという形で、予算要求をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、自主防災組織の育成強化を図るなど、避難体制の整備を併せて進めていきたいと思っておりますので、議員皆様のご理解とご協力のほど、よろしく願いをいたします。

以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

警戒区域と特別警戒区域については、そこに対象者、また世帯ですかね、それにある場合は周知するというので、今お聞きしましたが、その箇所に家など建っていない箇所もあると思いますが、そのような所は、どうされる予定ですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

地域によっては、人家のない所もございますが、そういう所については、地区の区長さんたちに区長会の中で、周知を図っていきたいと思っております。人家のある所については、戸別訪問して危険性について、まず、住民に立地の危険性について理解を深めてもらうのが大事だということで、この作業を行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

至急に、その周知を行っていただきたいと思えます。そして、また家などない所は、もし災害が起きた場合、土砂で道とか切断になる恐れもありますので、交通の便の関係上、速やかに区に周知していただきたいと思えます。

ご存じかと思えますけども、あの広島の土砂災害ですけども、警戒区域がこの特別区域にしていなかった箇所がかなりあるということをお聞きしております。全国で土砂災害危険箇所は52万5307あるのに、警戒区域は35万4760しか指定されてなかったということで、国も早急に、この警戒区域と、特別警戒区域を策定して、対処しているみたいなので、よろしくお願ひしたいと思えます。

そして、9月1日が防災の日となっておりますけども、豊前市では、何かやられたのでしょうか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。9月1日が防災の日ということでございましたが、豊前市では、今年度、操法大会の関係もございまして、1日には、そのようなイベントを行っておりませんが、9月6日、防災週間の中に入りますが、9月6日に角田小・中学校を中心に保護者、区長会の協力をいただきまして、授業の一環として、避難訓練を実施したところでございます。角田小学校、中学校につきましては、平成24年度より県の防災指定校となっております。その間、防災学習、防災訓練等を実施しております。

今回の訓練では、児童・生徒の登校時に地震・津波が発生したことを想定し、各個人において地震対応行動と学校、保護者、地域が連携し、安全に学校まで誘導する訓練をしたということでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

9月6日に行ったということでありますけども、全国的に9月1日が防災の日になって

いるわけなんですから、消防の関係もあったろうかと思います。私も実際、応援に行かせていただきましたが、何らかの方法で、そのために防災無線もあるんですから、市民に、きょうは防災の日ですから、防災のことを注意するとかいうふうなことを行うべきではなかったかなと思います。

この防災というのは、分かっているけど、何かが起きるといふうなことが基本となると思います。もう何回も何回も言われてうるさいというぐらいが、この防災に対する意識づけができるんじゃないかなと思っております。

我々も仕事で各企業、ゼネコンさん、いろいろ朝礼やミーティングなどで安全対策を行うんですが、朝礼は毎日、月に1回の安全会議、そして年に1度、支店での安全会議と、それは、また同じことなんですけれども、なんでかと言ったら、やっぱり安全、危険に対する意識づけを行っているわけですね。だから9月1日の何らかの放送とか、何かの方法で、住民の皆様にも周知するべきだったんじゃないかなと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

ご指摘のとおり9月1日については、全国的に防災の日ということで、全国各地でいろんな行事が行われていた中で、豊前市だけ何も行われていなかったということで、市民の皆様にあっても、そういう不信があったか、というふうに反省をしているところでございます。今年度につきましては、いま言った9月6日の小・中学校の訓練とともに、昨年、角田で9月に行いました、あのような校区ごとの大掛かりな訓練も、11月に合河でワークショップを3回開催して、4回目に皆さんで実際行動していただくという形で計画しております。

また翌年に三毛門地区を対象に、やはり同じように自主防災組織の育成を柱とした防災訓練を予定しております。訓練の詳細等は、今後、協議しながら、地域に応じた訓練を計画する予定でございますので、ご理解とご協力のほうを、よろしく願いいたします。

以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

確かに防災訓練の予定は、ずっと入っているようでありますけれども、1年に一遍、9月1日、大正12年ですか、関東大震災の日であります。それを記念日としているわけですから、それ以来、東日本大震災、また、この前の広島集中豪雨もありました。それで、また防災の日が見直されていると思いますので、是非、防災の日も含めて安全対策を、ま

た防災に対する意識を植えつけるよう、お願いいたします。

そして、もし今、地球温暖化による異常気象で、いつ集中豪雨などが起こるか分からない天気でありませども、急傾斜とかああいうのは、強度的には、そういうふうな集中豪雨が来たときには、大丈夫なんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。今回の災害につきましては、やはり1時間に100ミリを超える雨が、2時間降ったということでございます。非常に雨が局地化、集中化、激甚化しております。広島のような真砂土で覆われた特殊な土壌でなくても、今回のような事態は他の場所でも、十分起きうる可能性はあり、専門家のほうは現在の、この温暖化にあって、そういう状況というふうに指摘しております。従って、豊前市で、そういうことが起これば、どんな岩盤でも、そういう洪水は起こるだろうというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、だから、そういうふうな異常気象で起こった場合、今の急傾斜にしる、他の橋とか、そういうふうな強度はもたれているんですかね。こういう集中豪雨が来た場合。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

急傾斜地等につきましては、想定を超える雨量については、ハード部門としては、もたないと思います。そのためにソフト対策による法律、今回、土砂災害防止法というのがありまして、事前に避難等をしていただくということでございます。

ハード部門に対する法律といたしましては、砂防三法というのがございます。地滑り防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、こういう法律によって堰堤とか、流路溝等々を造って、通常のある程度の雨には耐えられるようにはしてございます。

ただ言われました時間雨量100ミリ等がくれば、どうしても、そういう施設では耐え切れないので、ソフト部門で、防災の危険な放送をして避難をしていただくということになっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それは課長、強度がもたないとなれば、大変なことと思うので、さっき言われた土砂災害防止法の新しい法律でしょうかね、それを補って、その住民の皆様に生命を守るために周知徹底していただきたいと思います。

ちょっと国が市町村に対して有利なと言いますか、施策を策定しているんですけども、国が市町村に対して防災、減災対策を助言したり、市町村が空振りを恐れず、住民に避難勧告を発令しやすくする案があがっている、というふうなことも目論んでいるところであります。こういったのが、やはり備えあれば憂いなしで、避難せというのを恐れずに、やはり、そういうふうな集中豪雨が来そうな場合は、行ってもらいたいと思います。来たらもう遅いのですよね、その辺は十分ご理解していただきたいと思います。

それと、もし広島のような災害が来た場合、どこかで土砂災害が起きたときに、瓦礫とかの問題が生じると思うんですが、これは広島も急なことで、そういう箇所を用意されてなかった。大変いまご苦勞されているようであります。その辺も考えておかなければならないと思うんですけども、その辺のお考えは、どんなふうになっているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

環境対策課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

災害が起きた場合の浸水被害から、土砂災害から、瓦礫の問題が沢山出てくるかと思えます。それで、市のほうでも市有地について、瓦礫の置き場とするという対策を立てております。その中でも、個人で持ち込むものと、業者さんに頼んで持ち込むもの、公共の市が持ちこむもの、いろいろあるかと思えますけれども、分別して持ち込んで処理をするという形をとりたいなと考えております。

なお、今ちょっとまだ、ここで言うのもあれなんですけれども、今後、企業が持っている所有地の提供というか協力も、お願いしていきたいなと考えているところです。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

想像を絶する量になる可能性もあると思うので、その辺の対処をよろしくお願ひいたしたいと思えます。この広島の場合は、処分量が50万立方メートルあるそうです。去年の12月に、伊豆大島の土石流で東京都が試算したのが、17万立方メートルですから、それを大きく上回る数になるそうなので、よろしくお願ひしたいなと思えます。

そして過去ですね、豊前市も、ちょっとした災害が起きているようであります。資料をいただいているんですけども、湯川内が4件、四郎丸が1件、馬場が1件、川内が2件ですか、こういうふうに資料があがっているんですけど、ここはもう対策はされているんですかね。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

平成24年災の部分については、既に復旧が完了しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

25年はないですもんね。分かりました。是非また起きたときは、速やかな対処をお願いしたいと思います。災害の発生そのものを防ぐことは、不可能であります。それに耐え得る備えは可能だと思います。なお一層、全市民が安心できる安全な減災社会を築いていけるよう、お願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、教育問題についてであります。登下校時の安全対策ということで挙げさせていただきました。

近年、地球温暖化による影響で集中豪雨や雷など、自然災害が非常に多くなっています。また不審者情報も件数を年々増やしているようであります。そのような状況の中、児童の登下校時に対する状況などを把握し、何か対策などはお考えでしょうか。担当課長のお考えをお伺いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。ここ数年、不審者に声を掛けられる、あるいは車で後をついてこられるといった事例が、京築管内でも増えているのが現状であります。

豊前市内で、そうした事例が発生した場合には、直ちに各小・中学校に通知をします。勿論、警察にも通報いたしますが、併せて京築教育事務所にも報告をすることになっております。また、京築管内の他の市町で、不審者が出た場合にも、京築教育事務所を通じて、各教育委員会に報告をすることになっておりますので、豊前市では、その不審者情報をさらに各小・中学校に通知することにしております。

そして、各学校では、その情報を受けて学校だよりなどに記載の上、児童・生徒に配布をしたり、あるいは担任教諭から、不審者情報に基づいて安全指導をするなど、注意喚起に心掛けているところです。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今のお答えをお聞きしますと、まず教育委員会に連絡して、それから学校にいて、そ



して、そこから各家庭もですかね、児童も家庭も。ちょっと、もう1回。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

不審者情報を受けた各学校が、全て、それを学校だよりなどに記載をして、各家庭に持って帰ってもらうわけではありません。これは重大だとか、あるいは、ちょっと深刻だなどというような場合には、各家庭までも周知・徹底する場合がありますが、場合によっては、子ども達に直接指導して終わりというようなこともあるようです。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もしですね、その登校時に、その校区に不審者が出ている情報とかがあった場合の対策とかは、どういうふうにされていますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

いま各小学校区ごとに通学路見守り隊、名称は違いますが、区長会とか、教育協議会などが協力をしてくださって、そういった登下校時の見守りなどもしてくださっておりますので、そういったところからの連絡もありますし、あるいは声を掛けられたとか、あるいは、車についてこられたといった子ども達が直接、学校で、あるいは家庭でお話をするような場合もありますので、それを受けて迅速な対応をしているというのが現状であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長から資料をいただいていますけども、この見守り隊ですね。これは登校時行っているのが殆どようであります。下校時は3校、八屋小学校、宇島小学校、山田小学校ですね。この見守り隊の皆さん、大変ご苦労されていると思うんですが、私は不審者とか、そういう事件に遭う場合は、殆ど下校時のほうが多いと思うんです。

いま言われた、その対策は、見守り隊が行っていると言いますが、私はあまり防犯と言いますか、それに役立っていないような気がいたします。そして、いま事件は都会よりも田舎のほうが多いんですよね。そういった関係で、八屋小学校は下校時、宇島小学校は登校も下校も、市内で1校だけのようなんですが、あと全部登校時になっています。

こういうのも含めてですね。安全教育ですね、こういうような登校時の安全教育。また危険マニュアルや、そういうのを作って、かなり力を入れている所もあるようで

ますが、こういうふうには豊前市の場合は、そういうふうなシステムづくりとか、登校時の安全教育、そういうふうに関する行い方、そういう考えをお答えください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

いま福井議員がおっしゃいましたような先進地の事例があれば、参考にはしたいと思えますし、現在、子ども達の安全確保に向けて、それぞれの学校が具体的に、こういった対応をしているのか、教育委員会でも正確に、まず把握はしたいと思えます。

それから、通学路の見守り隊の件ですが、それぞれの地域の方たちの協力があって、こうして登下校時の見守りもしていただいておりますが、確かに福井議員がおっしゃいましたように、下校時にされてない所もありますが、この件については、8月上旬に通学路見守り隊の代表者の方たち、あるいは防犯協会、交通安全協会、あるいは区長会、そして警察の方々と合同で初めて総務課と協議をしながら、初めて意見交換会をもちました。

また今後も、こういった会合を必要に応じて開きましょう、ということになりましたので、今後、連携を密にして、子ども達の安全確保には努めていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

登校時の不審者による例もありますが、先程、私も災害のところで申した、この災害時に、避難所を指導していくとか、というやり方を行っているようであります。

いま児童見守る110番ですかね、あれが、もうかなり前からステッカーを各家に貼ってあるようにありますけど、機能的とかいうか、どういうふうなシステム、また件数をお答えください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。子ども110番の家という、ハガキのサイズを一回り大きくしたようなステッカーがありまして、これについては、先だって福井議員とも若干お話をしましたが、調査をしたんですが、もう10年以上前に、このステッカーが作られているようでありまして、当時は学校を通じて配布を、こちらのほうから協力したり、あるいは希望者の方に配布をしたりした経緯があるようでありまして、どの家に貼ってあるのかという正確な情報が把握しきれていないような状態ですので、これについては、今後、各学校を通じて把握できるようにあれば把握したいと思います。

ただ、この子ども110番の家のステッカーは、それを貼っていると、これが、そこか

しこに貼られているということであれば、それが犯罪の抑止力になるというようなことも一方ではあるようですから、そういったことも含めて、今後、把握には努めたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

10年以上経つということで、私も、よく家に訪問したときとか見ますけども、かなり時間が経っているわけで、剥げかけているとか、剥がれてしまった家もあるようであります。また10年経っているんで、これを見直す時期にきているのではないかと思います。

また10年以上前と、今の登下校時の考え方、子どもに対する安全対策の考え方、変わっているんじゃないかなと思いますので、その辺のお考えを、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。総務課や、あるいは警察と十分協議をしながら、前向きに検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

防災に関しては自主防災組織、これが立ち上がっているようでありますけども、豊前市内も課長から資料をいただいたように、24年が不審者事件11件ですね、25年が14件ですか、そして、今年の8月までで4件起きているわけであります。事件に遭ったら、もう遅いと思うんですね。やはり、そういうふうな安全教育、また危機管理マニュアルとかいうのを作成している所が、結構多いようであります。やはり、そういうふうなものをやはり取り入れて、やはり子どもは地域で守る、そういうふうなやり方をしていただけたらと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

学校教育長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

子ども達の登下校時の安全を確保するという事は、市の責務、教育委員会の責務だというふうに思っておりますので、そのことを念頭に置いて、各学校とも十分協議をしながら、また警察や地域の方々とも、十分連携しながら対応に努めたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

## ○5番 福井昌文君

是非お願いいたしたいと思います。この組織的にやろうと思えば、まず安全教育を行って、2、不審者や自然災害の情報をどう伝えるかということと、3番目、現場の把握ですね。この危険マニュアルの学校は、1年に一度、通学路を歩き、生徒と一緒にですね、不審者、災害時に遭ったときに避難するよう、110番の家の情報を教えているそうです。

何でかという、1年越しにかわる家もあるそうなんです。そういうのを徹底して、やってもらいたいと思います。そして各個人の家や事業所にも、この110番、頼んでいるそうですね。やはり会社、事業所というのは、規模も大きい、そして従業員も何人も抱えているということで、真剣に取り組んでいるようであります。

そして今、コンビニエンスストア、コンビニが豊前市にも8件ですか、市内にあります。これにも連携協力を頼んでいるようであります。こういったやり方を、もう一回、本当に真剣に各学校と地域とあわせて検討していただきたいと思いますが、もう一回お答えください。

## ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

## ○教育長 戸田章君

安全見守り隊という組織は、私は八屋地区のときには、ちょうど公民館長等をしておりまして、いろいろな地域の方々と相談をして、そういう安全見守り隊を組織し、会長も仰せつかり、区長としてのまとめをやってまいりました。一番大事なことは、やはり地域の子ども、我々が守るんだという思いを持っていただき、子どもの登下校に自主的に、そういう持ち場で挨拶運動等をやっているっていただきたい、そういう雰囲気各地域でつくりだしてもらいたいというのが私の思いです。

いま言われるように、下校時のほうが、やっている所が少ないではないかというご意見でございます。教育協議会等もごございますので、そういうリーダーの方にも、またお願いし、たぶん教育協議会の中には、議員さんたちも参加されていると思いますので、またお知恵を拝借しながら、ご協力願いたいというふうに考えております。

また学校で、そういう安全教育というのは、常日頃やっておりますし、集団登校、集団下校、また青パト、あるいは消防署等にも、当然、警察にもですけれどもお願いして、子どもたちの下校時間帯くらいに合わせたパトロール等も、今後お願いしてまいりたいなどというふうに考えます。

また予算等があれば、例えばのことで、防犯ブザーとか笛とか、そういうような予算も付けていただいて、子ども達に危険なときには、そういったものがあれば、幸いだというふうにも考えておりますので、今後、各関係課とも相談をしながら、そういうことも考えていきたいと。しかし、公教育の中で、小・中学校、しっかり安全教育をしていただきたい

いというふうに、また教育委員会としても、バックアップを指導したいというふうに考えます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、見守り隊も基本となって、さっき言ったように、危険管理マニュアル等を作成し、地域の方、また警察官、防犯専門家の方の協力を得て、児童に安全な登下校ができるように、お願いしたいと思います。以上で、この質問を終わります。

次も教育問題であります、部活動についてであります。

中学校の部活動は、忍耐力や人間性豊かな人材を育てる上で、大変重要な教育活動であると考えます。少子化のさらなる進行が懸念される場所ですが、そのような中で、部活動のあり方について、その対応について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。生徒数の減少によって、中学校での部活は部員の確保が思うようにいかず、部の運営に少なからぬ支障が出ているのが現状であります。さらに各学校では、教員の高齢化に伴い、部活の顧問の確保に苦慮しているというのが大きな課題となっております。ただ部活については、先程、若干、福井議員からもありましたように、連帯感、あるいは協調性、規範意識の向上、そういったプラス面もありますので、そういったところもしっかりとPRしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長もおっしゃるとおり、少子化に伴い、部の数は年々減少しているようであります。種目によっては、単独で試合に出場できない部もあるようですが、そういったことに対して、何か対策などはやっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。これは6月に調査をした資料になりますが、例えば、サッカー部について言えば、市内の4中学校の内、サッカー部があるのは千東中学だけであります。

また野球部に関しては、市内の4中学とも野球部はありますが、3年生が引退をした今、9人を超えている部員を持っているのは、千東中学だけでありまして、八屋中学校、角田

中学校、合岩中学校の3校が9人に満たないという状況にあります。

またテニスについても、男子は八屋中学と、千束中学しかありませんし、女子は合岩中学にない。そういった部活では、かなり運営には厳しい状況に置かれているというのが現状です。ただ中体連主催の大会、夏の大会と秋の新人戦、大きくは、この2つがありますが、今こういった状況に配慮して、中体連では2校合同で大会に参加ができるというふうにしておりまして、例えば、今度の野球の大会、新人戦についていえば、この京築大会で4つの市や町で、豊前市も含めまして、4つの市や町で4チームが合同で出るということのようです。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今の現状はかなり厳しいようであります。野球にしても、サッカーも一中学で、いつも市内大会ができないわけでありますけども、どこかで対策を打たない限り、こういった状況は変わらないことだと思いますが、例えば部員数を増やすために、運動経験のない子どもをスムーズに入部できるような対策とか、なんかをやっていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

部活動に参加する子ども達は、小学校卒業、そして入学、1週間、あるいは10日、長いところで1ヵ月ぐらい、いろいろな部活動を見て回ります。そして、ためしの入部をして、正式に部員という形で活動に入ります。運動ができるとか、できないとかということで子ども達を許可するとか、しないとかいうことは一切ありません。あくまでも部活動は教育課程外教育内活動ということで、学校教育の中では大事な活動でございます。

以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、おっしゃる通りだと思います。入るのは自由であります。そこで入ってから格差がつくということで、すぐ退部する、そういう子どももいるようでありますので、そこで顧問の先生、外部指導者に運動部活動のための指導資料や、講演会を多くやっているようであります。それは個人の機能や、体力を踏まえた練習計画を作成する、夢を持って入部した生徒が、楽しく無理なく活動することができる指導方法、その他いろいろありますけれども、そういったマニュアルというか、指導資料もあるようであります。

入るんですけれども、皆についていけなくて辞めてしまう。そうじゃなくて、一緒に楽

しむようなことができる。そういうふうな指導の例もあるようでありますので、今後も豊前市、数を増やすように、こういうのを取り入れたらどうかと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

この部活の問題については、先の6月議会でも出ておりました。その後、先だって開かれました校長会でも議論をして、部員の少ない部活については、例えば青豊高校と、たまには合同で練習をやるとか、あるいは社会人のクラブチームなどと、たまには交流して一緒に練習をやるとか、そういったことも、それぞれの部活で検討してみてくださいというような話しもしたところであります。

また外部コーチについては、25年度と比べて27年度は、その指導の謝金の単価も、かなり見直しを行いましたので、今後も外部コーチの充実を図るなどして、部活の活性化には努めていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

1つの中学校の努力や工夫だけでは、解決できないような時期が訪れているというような気がいたします。教育委員会、また皆さんと一緒にこの問題に取り組んで、また部員を増やすように、例えば豊前市の中でもクラブチームに行っている子どももかなりいます。それは、もう自由だからしょうがないんですが、少しでも部活動を優先するようにとかい、そういうような何か施策を考えていただけたらと思いますが、そういうお考えは。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

まさしく議員のおっしゃる通り、学校教育の中での部活動が成り立たないような現状の中で、社会教育の部活動のほうに流れていくというのは事実です。できるだけ学校教育でスポーツ、単なるスポーツじゃなく、教育内容も含んだスポーツとして、体力づくりなり、あるいは負ける悔しさ、勝つ喜びなどを感じてもらいたいなど、いま私自身も思っているところです。またご協力をいろいろしていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

今現時点でも少子化ですが、今後も生徒数の数は減っていくようでありますが、真剣に

この問題に取り組んでいただき、部活動が推進できるように、切にお願いしたいと思いますが、もう1回、課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

先程も少し触れましたが、部活については、学校生活の中で授業を超えて、先生との関わりを持つことができるということ、それから連帯感とか協調性、或いは、規範意識の向上を図ることができるということ、そういったことが、部活を通してしか体験できないような貴重な経験ができます。社会に出たときに、部活を通して得た、こうした経験は、いろいろなところで大いに役立つと思いますので、そういったところも子ども達には、知ってもらおうかと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非お願いしたいと思います。少子化により部活動の選択肢の減少が、生徒一人ひとりにとって不利益にならないよう、各中学校などと手を携えて、必要な支援について、よく検討していただくようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

もう1点も教育問題であります。子どもの貧困問題について、お伺いします。厚生労働省が定める基準で、貧困家庭に分類される家庭で育つ子どもは、増える傾向にあります。貧困な家庭に育ち、家庭環境などから学習習慣が確立せず、自立できる年齢になっても貧困から抜け出せない状況を断ち切ることは、全国的な課題になっているようです。

豊前市でも、今の時代、外から見れば他の生徒と変わりのないように見えますが、経済的環境が厳しい家庭は多いようです。行政としても、いろんな面で支援しているようですが、子どもに対する教育支援などの考えはないか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。経済的な理由によりまして、就学が困難な児童・生徒に対しては、豊前市学校児童生徒就学援助規則に基づいて、経済的な援助を行っているところであります。平成24年度に関して言えば、小学生については、187人に対して、総額約1131万円、中学生については、89人に対して総額約903万円の助成をしております。助成の対象は、学用品、修学旅行費、給食費、入学支度金などとなっております。

以上です。



○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

子どもの貧困は、負の連鎖による貧困層の固定化を招く恐れがあることを、ご存じでしょうか。ちょっとお答えください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

そういった実態については、テレビとか新聞など、マスコミの報道によって存じております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

知っているということで、そのまま進みますけれども、貧しい家庭環境から勉強する機会が十分に与えられず、高校や大学への進学をあきらめてしまう子どもは多いようであります。その結果、大人になっても、低収入や不安定な仕事に就かざるを得なくなり、その子どもの世帯も困難に陥ってしまう状況であるようであります。

私が言いたいのは、勉強したくても塾にも行けない、他の子どもと、どうしても格差がついてしまう、そういうふうな中で、市としての教育支援を何か今やっているんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

経済力の格差が、学力の格差につながっているというふうに言われております。そして、学力向上に向けた豊前市の支援については、低所得世帯の児童・生徒を対象にということではありませんが、全ての児童・生徒を対象に、希望があれば放課後、分らないところを教えたり、サマースクールを行うなどの補充学習を行っております。

また、授業のコマ数を増やしたり、土曜授業を行っているというのが現状であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま冒頭に言いました貧困の連鎖ですね。こういうのを打ち切るためにも、こういった子ども達への教育支援が私は必要だと思います。全国的に見ても、かなりこういうふうな、塾、各種支援事業、いろんなことをやっているようであります。国も子どもの貧困対策推進法というのが、1月17日に施行されているようであります。これはご存じでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

すみません。ちょっと、その件については、分かりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

貧しい家庭の子どもへの支援を国の責務とする、子どもの貧困対策推進法が、1月17日に施行され、改めて、子どもの貧困問題への関心が高まっているということを挙げさせていただきます。内容まで言いませんけども、これだけ国も力を挙げて応援しているようであります。

1つの例を出しますと、茨城県では、県と市、社会福祉協議会が協議を重ね、貧困家庭に対し、学習支援を開設したというようなことを書かれております。こういった同じようにしなければならないとは限らないんですけど、豊前市も、こういったのを是非やってもらいたいんですけど、どういうふうにお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

福井議員から、その質問がといたったときに、ちょうど私は子どもの貧困白書という、この本が目について、ちょうど少し読みかかったところです。

なぜ、これが目についたかという、給食のない夏休み、体重の減る子どもがいるというところが目について、手に取った本です。これは、まだ読んでおりませんが、こういう貧困白書の中身だろうと思います。今後、この中身を十分精査しながら、いま議員が言われるような形で、行政として何ができるか。貧困だから特に手当をするのは、国としてどういうことができるか。

県としてどういうことができるかというのは、これから、ちょっと時間をいただいて、研究もしなければならないというふうには考えております。いま現時点で、議員が言われたときに何をするとか、したいというのは、ちょっとまだ勉強不足でお答えできませんけども、というところで、ちょっと許していただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この1つの例ですが、私は、このチャレンジ塾というのをやっているんですけど、こういった授業を与えるのに、すごく配慮してやっているということが、良く分かるんですけ

ども、参加者募集と小・中学校にチラシを配布したと。そして対象となる児童・生徒をどのように記述するか、慎重に検討したと。一人親世帯、日々の生活に精一杯で、子の勉強を家庭でみることができない世帯と記載したと書いてあります。

そして、支援を必要としている世帯の尊厳を傷つけないよう、十分に配慮した。また既存の学習塾と競合しないよう、できるかぎりの配慮を行った。そして、問い合わせがあれば、まず親子と職員が密に面談を行った。いろんなやはり問題があると思うので、対策や配慮をやっていると思うんです。

そして、また、今の段階で、日程は毎月、第2土曜日、時間は約2時間、そして500円いただいているそうです。これは会場代と保険料だそうです。やはりこれを見て、やはりやる気があるんじゃないかなと感じるところであります。

そして感想を書いているんですけど、この授業を始めるにあたって、情報を集めたところ、授業についていけない子どもへの学習支援は、いまだに手薄であることが、改めて分かったということも書いております。こういったのも、この前の新聞等で報道がありましたけれども、全国学力テストですね。平均、京築地区を見ますと、残念ながら全教科平均点より下回っているようであります。こういったのをして、平均点が上がるかどうかというのは分かりませんが、少しでも、平均点に近づけるようなことがあるんじゃないかなと私は思います。一言、感想をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。定例の教育委員会でも、教育委員の皆さんも、学力テストの結果を深刻に受け止めておりますし、各学校の校長先生も、この結果については、やはり深刻に受け止めているようです。

そこで今後は、放課後、あるいは土曜日、あるいは夏休み、春休みなどを利用して、学力向上に向けた補充学習の施策の充実を図っていきたいと思っておりますし、また併せて家庭学習の推進ということも、学力向上には欠かせない課題でありますので、家庭学習が定着できるように、保護者の方たちとも連携をとっていきたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非、前向きな方向で取り組んでいただきたいと思います。

またちょっと違う新聞で、このような支援をしている所の情報によれば、今まで行き所がなかったと、友だちもいないで。そして親も、帰っても働いている。そしてこの塾、勉強のために通ったんですけども、大学生や教員のOBたちが来ているんですね。そして、

より所、行く所があるだけでも嬉しい、という生徒の声もあるようであります。

是非、前向きな方向で取り組んでもらいたいと思いますが、市長、ちょっと一言考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

経済格差が学力格差につながっている現状が、今あるようでございます。

私たちの地域にとりまして、子どもは一人ひとり共通の宝でございます。この宝が健全に、また向上心を持ちながら学力をつけ、社会に出られるような、そんな素地を我々がつくっていくべきではないかと。今そういう子ども達に対して、どのように取り組むべきなのか、教育委員会の決意なり、現状も聞かせていただきました。

私たちも行政として、この子ども達にどのような支援ができるのか。ただ都市とは違い、その地域に大学生がいて、サポートできる体制だとか、なかなか揃わない体制も、支援体制が満足にできないところもあると思いますし、また特定の場所で特定のやり方をすると、あそこに行っているのは、という、そういう地域の目も出てくるかもしれません。そういった中で、やはりいま現状でやっている、どなたでも来れる。また、そこであまり経済的負担が殆どなく来れるという体制を、どのように整えていくのか、教育委員会のほうとも協議しながら対応を考えていきたい。早急に取り組めるところは取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

市長、田舎なので大学生がいないことは確かです。その分お年寄りはいますので、知識を持った教員のOB、インディアの教えでは、お年寄りが一人死んだら図書館が1件なくなるというふうなことも言われております。その辺も含めて期待したいと思います。

最後になりますが、現在、日本も裕福になっていますが、教育新聞の投稿記事に20代の会社員から、このような内容の記事が載せられておりました。

誕生日には、親からブランドの財布を買ってもらう子がいる一方で、授業料をアルバイトで賄い、家に毎日お金を入れる子がいました。同じように学ぶ意欲があっても、家庭や経済状況のせいで、留学させてもらう子もいれば、進学ができない子もいるわけですね。そのような教育格差をやむを得ないことと、済ませて良いとは私は思いません。

子どもの貧困や教育格差問題に、皆がもっと関心を持っていただき、全ての子どもに学ぶ機会が保障される社会になることを、執行部の皆様をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の質問が終わりました。

一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長することにいたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、時間を延長することといたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送をもってお知らせします。

休憩 15時20分

再開 15時34分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

同志会の質問を続けます。爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、同志会、引き続き一般質問を続けさせていただきます。

まず、最初に徴収業務の一元化についてということで、質問に入りますが、ご承知のように、今議会、一般会計そして特別会計、企業会計等、決算が議案として上程されておりますので、十分その点を踏まえて、徴収率だとか金額については、触れないように質問させていただきたいと思っております。

どのような政策を掲げようが、財源なしには実行することができない、この言葉は前市長でありました釜井健介市長ですね、確か最後の辞められる年の1月の仕事始めのときの言葉じゃないかと、このように記憶をいたしております。

まさにその通りであるわけでありまして、地方自治体の運営には、やはり財源なしに自治体が運営できるということはないわけでありまして、今回その財源についてということで入らせていただきますが、ご承知のように、大きく分けましたときには、財源の中には依存財源と自主財源と、このようになってまいります。そこで、自主財源であります、個々の徴収業務の効率化につなげることにより、自主財源をしっかりと確保するとともに、やはり負担というものは公平であるべきであるという点から言わせていただきましても、負担の公平性をしっかりと保っていくという意味におきましても、徴収業務というものは、やはり重大ではないかと、このように位置付けているわけでありまして、まず、最初にこれは税務課と後は上下水道が当然入りますが、住宅だったら建設になりますか、あと保育料でありますと福祉課長、各所管の課長から、答弁を求めたいと思っておりますが、現在のこの徴収体制について、まず、最初に伺います。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

税務課の徴収体制について、お答えいたします。

現在、市税の徴収業務におきましては、税務課では、収納対策係長兼務の課長補佐、及び係員4名の計5名、並びに嘱託の収納職員2名で、市税の徴収業務を行っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

建設課、住宅使用料の関係でございます。現在、住宅建築系には、係長及び係員3名、合計で4名の職員がおりますが、その内2名は技術系の担当をしております、委託等をしておりまして、なかなか徴収業務に従事できないということで、実質、主に2名で従事しているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

上下水道課でございます。水道事業、公共下水道事業、農業集落排水施設事業の使用料徴収業務は、民間委託しています。徴収方法は口座振替、集金、郵送、窓口払いの4方法です。集金は4名で行っています。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保育料の収納対策についてですが、子育て支援係、係長1名、係員2名、計3名で対応させていただいております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

まず、これは徴収方法になってくるんでしょうけども、いま上下水道課長のみが口座振替ということを言われましたが、ちょっとお尋ねしますが、口座振替の率というのは、大体どういった状況なのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保育料について、お答えします。現在、口座振替率は、約 82%でございます。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

税務課では、固定資産税と市民税、軽自動車税とございますが、固定資産税におきましては約 47%、それから個人市民税におきましては 22%、軽自動車税につきましては 31%でございます。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

申し訳ございません。徴収体制ということでございますので、口座振替の分は入れておりませんで、口座振込を行っております。口座振込戸数といたしましては、356戸、全体の 64.6%が口座振込になっております。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

水道事業につきましては、口座振替 77%、公共下水道口座振替 82.3%、農業集落排水施設事業 94.9%でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

建設課長、やはりこれは送金料が掛ってくるんじゃないかと思うんですよね。その点はいかがなものですか。やはり口座振替のほうを促したほうが、住民にとってはよろしいんじゃないかと思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

口座振込につきましては、新規入所者に対して、入居説明時の折に、口座振込の推進を行っております。その他は納付書において振り込んでいただいているような状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ちょっとまた検討しておいてください。それでは、本題に入っていきます。

実際、滞納者がおられるわけでありまして。そしてその滞納者の情報等、その辺については、各課の情報連携がとれているかどうかなんです、一番これがネックになってくるのが。その辺は、いかがなものですか。税務課、各対象者のそういった情報というものが、これを一元化することによれば、これ一本化、当然なってくるでしょうけど、いま現時点におきましての、そのような滞納者の情報等については、いかがな状況ですか。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

現在ですね、庁内の関係課によりまして、税及び使用料等収納対策会議で議論を行い、滞納対策マニュアル等の情報交換を通じ、悪質滞納者等の情報交換も行っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

その連携が取れているという解釈でよろしいんですか。分かり易く言いましたら、木部課長、お宅の住宅の家賃を滞納されている方の中で、当然、住民税等そのようなものを滞納されている、その連携は、しっかり連携が取れているという解釈でよろしいんですか。同様のことが言えるわけなんです、保育料も同様に、保育料の滞納者の方と住民税、税との、その辺の滞納者の連携というのがしっかり取れているか、お尋ねしているんですが。だから会議のことはどうでも良いんですよ。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

滞納の関係については、当然、税務課のほうに問い合わせをして、どういう状況かということは協議をさせていただいております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

同じことを、ちょっと福祉課長にお尋ねします。それとこれは会計は違うけど、上下水道課長、お宅のほうはどうなんです。一般と特会と企業会計は違うにしても、やはり滞納者は住民であることにかわりないんだから、その辺の連携がしっかり取れているのか、いかがですか。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君



悪質滞納者については、先程の会議等がございますので、そこで情報は知っていますけれども、水を止めるという方法を取っておりますので、ちょっと一般会計とは違うと思います。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保育料の滞納者につきましても、建設課と同様に滞納者が重複していないかというところの情報共有については、努めているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

はい。分かりました。そして先程の建設課長の答弁にもありましたように、やはり今2名と言われましたが、実際の業務があるでしょうから、本業と申しますか、だからこの徴収のほうに、なかなか従事することができないというのは、これはもう当然本音だろうと思います。ということ踏まえて、今回、私が提案させていただきたいのは、徴収業務を、これは一元化させてみたらどうかという提案であります。

先程申しましたように、滞納者の情報というものが窓口が一本化になります。そしてまた逆に滞納者側にとっても、今度は税の集金にこられた、今度は家賃収入にこられた、今度は水道だ、何だと、そのようなことじゃなしに、やはり取り立てというんじゃないが、集金に来られる行政サイドは、窓口は1つのほうが滞納者にとってもよろしいのじゃないかということが、今回の質問の趣旨であります。

分かり易くいいますと、コストを削減させる、一本化させることにより、そしてコストを削減させながらの効率を上げるというようなことで提案させていただきたいと思うんですが、この点について、まず今の4方にお尋ねいたしましょうか。税務、上下水道、建設、福祉課長にお考えをお尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

先程申しましたが、税及び使用料等収納対策会議の機能強化を図り、徴収事務のノウハウを共有いたしまして、特別な理由もなく滞納を続ける住民が行政サービスを受けるといった不公平を解消するため、現状、各課連携して徴収事務の強化を図ってまいりたいと、現在考えております。

○11番 爪丸裕和君

他の3人の課長さんは、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま税務課長のほうからご答弁申し上げましたけれども、議員さんもおっしゃるとおり、一元化というところでは、滞納者側にも利便性があるのではないかとということと、行政側にとっても収納業務の効率化が図れるんじゃないかというふうなご提案でございました。

それで先程申し上げましたとおり、保育料のほかにも市税等にも、当然滞納がある重複のケースはいらっしゃると思いますので、市内でも連携を図って、効率的な収納対策に現在努めておるところではございますけれども、その中で一元化というところも協議、検討させていただければと思っております。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

建設課といたしましても、一元化であれば、一番良いのではないだろうかとは思っているんですが、まだ占用料等もございますので、そこら辺で協議等をさせていただければ一番良いのかなというふうに思っています。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

上下水道課では、やはりなかなか情報をいただけない状態でしたので、一元化させていただければ共通の情報が入りますので、一度であたれるんじゃないかと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

やはり市長、これは機構改革になりますので、担当課長がどうする、こうするということは、やはり答弁しにくいでしょうけど、個人的なご意見を聞かせていただいたところ、やはりこれは一元化の方向ではないか。

全国的に申し上げれば、三重県では鈴鹿市、ちょっとここは人口規模は大きいんですが、岡山県の真庭市ですか、これは合併市であります、ちょっと面積がうちの約8倍近くあります。人口は4万5000から4万6000人じゃなかったかと思いますが、こういったところがしっかり一元化することにより、先程、私が申しましたように、やはりコストを下げ、効率も上げていくんだと。そして滞納者の視点から見ても、やはりそのほうが助かるというようなことで、取り組んでいる状況にありますので、この一元化に向けて、これは昔一度質問させていただいたことがあるんですが、やはりそれは機構改革になってく

ると思いますので、最終的には、市長のご判断になると思いますが、ちょっと財務課長の意見だけ聞かせてください。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

徴収に関しましては、まず債権の徴収に当たっては、最も大事なことは初期対応だと私は思っております。私が所管したときは、督促を出す前に、もう督促が出るということで、100円余計なお金を払わなくて済むんで払ってくださいと、まず電話攻撃、それから訪問という手を取っておりました。でありますので、一元化の前に、まず私としては、担当課がまず積極的に初期対応をしてもらいたいというのが、私の経験も含めての意見でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

財務課長のご答弁では、まず、最初は所管である担当課が最初に努力なさいと、こういうことでしょけども、それでいま督促状、督促手数料の話も出ましたが、ちょっとお尋ねしますが、重複して保育料でもいいですが、保育料と住民課、それが両方出した場合、督促手数料は、当然2つ来るんじゃないですか。そうでしょ。だからそういった点も踏まえて、一本化することにより督促の手数料も1回で済むわけでしょ。だからそういった点を踏まえて、窓口一本化のほうが効率的にもよろしいんじゃないですかということで提案させていただいておりますので。

また今の財務課長の答弁を聞くところによれば、まずは担当課が努力なさいと、その後のじゃ現年分はいいけど、例えば過年度分とか、そのような対応について、どのようにお考えですか。それもさらにその所管が努力するべきという考えですか。その点をちょっと聞かせてください。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、法的手続きも含めて、するべきではないかなと私は思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

法的手続きと申しますと。いま答弁ではやるべきじゃないというふうに解釈いたしますが。それと法的という意味を、ちょっともう一度分かり易くお願いします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

差し押さえとかですね、そういうのも含めて、担当課がするべきではないかなというふうに私は思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

一元化をやるべきじゃないという考えということでよろしいのでしょうか。そういうことじゃないんですかね。いま差し押さえも含めてでも、やはり担当課がやるべきであるというのであれば、やはり徴収業務については、各担当課がやるべきであって、窓口を一本化することに対しては賛成できないというような、あくまで個人的な考えを聞いているんですから、それはそれでよろしいんですけど、そういうような解釈で間違いないのか、再度お願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、うちの人口規模等であれば、現在の機構で担当課が責任を持って賦課から徴収まで、今の体制でいくべきかなとは思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

うちのような人口規模だから、やるべきじゃないかというのが私の今回の質問の趣旨でもありますし、先程、冒頭に申しましたように、やはり議案に上程されておりますので、だから金額とか、そういったもの、コストについての額面は触れることはできませんが、この点につきましては、また各委員会、上下水道であれば産業建設委員会で、その辺のコスト全て、課長、これは出していただけますか。現在の徴収に関わるコストとその効果とこのを出していただき、もしこれを一元化させたときのシミュレーションをしていただいたときのもの。

それと先程申しましたが、岡山県の真庭市、私どもの会派で視察に行っておりまして、そのような成功例も聞いてまいりますので、そのような点を踏まえて、いま財務課長、あなたがおっしゃったその考えは、変わりはないということでもよろしいですね。再度聞いておきますが。あらゆる面でコスト面とか効率面を考えても、一元化するべきではないというのが、あなたの考えということで、よろしいか、再度確認しておきます。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

現時点では、まず今の体制でいって、次の段階で、そういうところも選択肢の1つではないかなとは思いますが、申し訳ございません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

全面的に否定しないと。いま現時点ではということで、これがやはりメリット、効率を上げるようであれば、賛成のほうに考えが回ると、このような解釈でよろしいのでしょうか。それともとことん反対するなら、されてください。どうですか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長。

○財務課長 諫山喜幸君。

全面的に否定するものではございませんので、現時点では、まず今の努力を各課にさせていただきます。すいません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

先程、市長に申し上げましたが、やはりこの機構改革に伴う問題でありますので、特に副市長にお願いしておきますので、この辺ちょっとまた所属長会議等で、また調整していただきたい。

隣の中津市はどうされているのでしょうか。中津市なんか、収納課というのがあるみたいですけど。だから最初は当然、その所管の課が徴収しますと。しかしその過年度になるか滞納になったものを、そこが一括窓口となって、その収納の業務に当たるようなシステムになっているのか。最初から徴収業務の一元化ということじゃなしに、これは1つの提案です。最初は、そこの各課でやっていただく、そして滞納については、そちらのほうに移行させて、その専門が徴収業務に当たるというのも、これも1つの手じゃないかということをご提案させていただいておきます。

では、社会保障制度についてということで、次の質問に入らせていただきます。

団塊世代の高齢化に伴い、10年後に今の現在の社会保障費がさらに2割増えていくんじゃないかと、このようなことが新聞の記事に出ているわけでありまして。

社会保障制度改革推進会議というの、これは政府の中にありますが、この改革推進会議が改革案としていま提言されているものが、まずこれは当然、年金、医療、介護という3

つの分野になってくるんでしょうけど、これは国民年金におきましては、今の納付の期間延長ですね、もう少し年齢を引き延ばしていこうというような考え。支払い開始年齢が今は65歳なんですかね、これを一律の67歳にするかとか、68歳に引き延ばしていこうというような、そしてこの医療制度におきましては、70歳から74歳までの高齢者の方々の負担を3割にまで引き上げていこうと。そして介護につきましては、当然、40歳以上ですが、これも40歳未満の方々に保険料を負担していただく。いずれにしても、負担増になるというような改革案が出されているわけでありまして。

そして本来、社会保障制度と言いましたら、やはりこれは国の政策だというような位置づけが強いようにありますが、これは私の位置づけでは、これは将来的には国家の財政、言ってしまうと存亡の危機にまでもいくんじゃないかというような危機感が私なりにあるわけでありまして。

そのような点を踏まえて、各地方自治体で、この改善策について、しっかりこれはやはり取り組めるべきところは市長、これは取り組んでいくべきじゃないかというふうに私は考えておりますので、この点についての、まず社会保障制度の位置づけ、そしてどのように改善させていこうとしているのか、これは担当課長のご答弁を求めます。窓口は市民健康課長と福祉課長になってくると思います。よろしくお願ひいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

お答えいたします。年金、医療、介護などの社会保障費、これにつきましては、少子高齢化で急激に増加してくるということでございまして、2015年度120兆円から10年後の2025年には150兆円に膨らむというような国の見通しでございまして。これに伴いまして、将来、市の財政支出に占める扶助費、これも同様に増加してくるということが、当然、予想されてくることでございまして、行財政運営においては、大変重要な問題になるんじゃないかというような位置づけでございまして。

国は社会保障制度を将来安定的に持続可能なものとなるような制度改革、先程の推進会議等、進めているところでございますけれども、市としても今後の制度改革に確実に対応していく、しっかりと対応していくということと、制度維持のために、年金においては、早い段階での加入促進、それから納付向上のための勧奨、それから医療におきましては、保険料の収納向上、医療費の適正化、それから健康の保持増進、こういったものに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

介護保険制度に関連する部分で、お答えをさせていただきます。

先程、議員のほうからもお話がありましたけれども、国のほうが第6期以降の介護保険事業計画につきましては、団塊の世代が75歳以上となります2025年に向けた、地域包括ケア計画として、位置づけをいたしております。医療、介護の連携の推進等の新しい事業に積極的に取り組んで、市町村が主体となって地域づくり、まちづくりを本格的に進めていく必要があるとしております。

豊前市におきましても、もうご存じのとおり、高齢化率のほうは、既に32%を超えております。今後もその進行はさらに進むということが予想されております。また認知症の高齢者、あるいは独居の高齢者の増加も同じく危惧をされているところでございます。

このような状況から、国において懸念をされている以上に、2025年問題というものは、豊前市においては、大変大きな課題であるというふうに認識をさせてもらっております。

この課題の解決のため、また高齢者の方に住み慣れたこの豊前市で、安心して暮らしていただくためにも、今後、広域連合とも連携を図りまして、現在、国のほうが推し進めようとしております地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりますとともに、市長のほうで政策課題として出しております生涯現役、健康長寿社会の実現に向けた施策の展開を積極的に進めていきたい、元気な高齢者を増やして、それを社会保障費の抑制等にもつなげていきたいと考えているところでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

分かりました。ではちょっと、順次、再質問に入りますが、市民健康課長、まず国民年金について、先日、これも新聞等に出ておりましたが、実質は加入率が60%。しかしながら実態は40%だというのが、低所得者で免除された方とか、それとか学生などの猶予されている方を対象者から除外した場合には40%の加入率と、このように言われているんですよ。そこで、本市の状況が分かりましたら、お尋ねいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

お答えいたします。豊前市の納付率でございますが、これは平成26年4月末現在で申しますと、納付率は65.7%でございます。先程、猶予、免除を除くという納付率につきましては、正確な数字が出ておりませんので、市のほうで計算いたしました。免除、猶予の月数を分母のほうに加えて、およそ計算いたしますと、44.5%程度というふうに出ております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

全国平均から見れば、若干上回っているのかというような数字でございます。そこで、ちょっと課長ね、いま猶予の話が出ましたので、お尋ねいたしますが、今度これは学生の特に学生猶予期間、これは確か10年ですかね。だからその後社会に出られてからの追納。また追納の状況というのは、何パーセントですか。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その件につきましては、私どものほうも年金事務所のほうに問い合わせいたしましたけれども、県、市等、個別の数字は出ていないというような状況でございますので、ちょっと把握できないような状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

年金機構のほうが出ていないと言いましたか。しかしながら、最近の新聞のデータの中には、これは、ご存じですか、約14.数%、ちょっと15%だというような数字が出ていますよ。という中で把握できないというのは、いかがなものかと、このように思いますが、それはそれで置いておって、いずれにしても、これは低いと思うんですが、対象者、追納、本来なら納付すべき対象者がやはり、要は85%位の方が追納されていない。そのような方々を把握されているのか。そしてその後の納付については、どのような働きかけをされているのか、その取り組みについて、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その点につきましては、豊前市の状況で言いますと、平成25年3月末で納付の学生特例を受けられている方、10.7%、現在おられているような状況でございます。

年金の取扱いにつきましては、住所等の転入で入って来られた方とか、手続き等、内容の変更等で来られた方、そういった方につきましては、そういった制度を周知と、それから追納のお願いをしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君



実際、納付率の向上だとか、そのような点について、具体的に、そのような取り組みをされているのか、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

具体的には、いま申しましたとおり、全ての方を、ちょっと把握することができないということですので、そういった転入時、それから手続きの変更時、そういったときを利用いたしまして、納付の勧奨を行っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ちょっと、なかなか理解力がないもので、意味がよく分からないんですが、何ですか、納付していただくように、郵送か何かしているということによろしいんでしょうか。どういふことでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その辺の勧奨につきましては、年金事務所のほうから、そういった通知のほうは出しておりますので、市のほうの窓口といたしましては、実際に手続きに来られた方を中心に勧奨をさせていただいているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そこで課長、入りますがね、事務所、事務所と、そこなんですよね。だから納付率が低い原因は、そこにあると思うんですよ。やはり市町村として努力するべきところは、しっかり努力していくべきじゃないかということで、その対象の方々に出向して出向いて行っても、いま現状がこうですと。じゃないと、将来これは社会保障費で潰れてしまいますよ、本当に。だからそのようなところ、しっかりお願いするような取り組みというのも、今からやっぱりその辺が市町村で、地方自治体でできるところは、そのようにやっぱり取り組んでいくべきじゃないかということなんですよ。

あなたの答弁では、全ては年金の機構だとか事務所だというような答弁しか返ってこないわけですよ。じゃなしに、お宅の課の担当課として、そのような取り組みをされたらいかがですかというのが質問の趣旨でありますので、その辺はいかがですか。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

年金事務所とも十分協議しながら、どういった対応ができるかというのは、今後検討していきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

じゃしっかり納付率の向上に向けて、担当課として取り組んでいくと、こういうことで間違いはないですね。

(市民健康課長、頷く)

分かりました。ではよろしく願いいたします。

医療については、これはなかなかやはり特別会計として挙がっておりますので、ちょっと質問がやりにくい点があるんですが、1点だけお尋ねいたします。

いま西高東低という言葉で、どういうことかと、天気予報の西高東低じゃないんだけど、医療費の問題で、例えば後期高齢者医療費の全国トップが福岡県というデータはご存じですよね。今度、一般の国民の医療費につきまして、高いのが西方というか四国で言うと高知だとか、あとは山口、広島、島根も入っている。あと福岡を含めた九州の西側が非常に高いと。そして東京都心を含めた関東から東北にかけての一人あたりの医療費が低い、このようなデータも出ているんですよ。この点については、その理由がどのようにあるのか、課長のちょっと見解を求めたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

お答えいたします。西日本のほうが医療費が高い傾向にあるというところがございますが、10万人あたりの病床数、病院のベット数の数等といったものが、こちらの福岡、九州のほうが、東北のほうとか、そういった所の東日本に比べますと多いということがございまして、その傾向で病院に行き易い、かかり易いといった状況があるのではないかとこのように言われております。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

新聞にも、そのように書かれておりましたが、他にも原因があるのか、その辺もまた頭の中において、記憶の中に止めておいていただき、少しでも医療費の削減につながる、どういった取り組みがあるのか。これは後藤市長、もう政策課題でも生涯現役社会というの

は、まさにそのとおりだと思いますので。

特に市長おっしゃられていた口腔ケアは、やっぱり重要らしいですね。あれは確かに重要らしいです。そういったものを推進するというのも、1つの取り組みではないかというふうに思いますので、その辺はまたしっかり、また中で協議していただき、どのような取り組みが医療費の引き下げにつながっていくのか、また考えていただければと思います。

福祉課長、介護保険ですね。これは現在、納付等につきましては、これはしっかり大体取れているんですよね。普通は引き落としされているみたいですけど。この辺、ちょっとお尋ねします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

介護保険料の収納状況についてでございますが、豊前市の第1号被保険者に係る収納状況について、お答えいたしますと、平成24年度分の現年分の収納率につきましては、98.75%となっております。広域連合内の平均を0.29ポイント、県内の平均につきましては、0.48ポイント、全国平均につきましては、0.29ポイント、それぞれ上回っているという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。それで課長ね、このいま介護の認定者がありますね。認定者の中で、実際、施設に入っている方も多いと思うんですが、在宅で介護を受けている方との今の状況が分かりましたら。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

26年3月31日現在で申しますと、認定を受けている方が1466名でございます。うち施設入所の方が392名となっておりますので、ちょっと今すと暗算ができませんで申し訳ないんですが、その差引した残りが在宅ということでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ここでやはり在宅介護というのは、やはり家庭の方々の協力というのが必要になってくると思うんです。そういった点についての、やはり支援できる点は、どういったところで支援しているのか。その取り組みについて、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、介護保険の認定を受けている方につきましては、もうご承知のとおり、介護保険サービスが提供されておりますので、それぞれケアプランによって必要なサービスを受けている。その他、豊前市独自のサービスといたしましては、軽度生活支援事業、あるいは配食サービス、緊急通報装置の設置、訪問理髪、おむつ給付等の在宅支援サービスがございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市独自ということですね。それとこの在宅の中の状況で、ちょっとこれもお尋ねしたいんですが、やはり核家族化が進んだことにより、一人暮らしの高齢者ですね、それとか当然、高齢者世帯、ご夫婦お二人でおられる家庭もあるでしょうけども、この在宅の中で、そのような方がおられましたら。特に独居の方がおられましたら、教えていただけますか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと時間が掛って、申し訳ございません。数字を持って来たつもりだったんですが、ちょっと手元に今見当たらず。独居は約1500世帯だったかと記憶しております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

特に民生委員さん等に、当然お願いされていると思いますが、その辺のやはり気配りですね、その辺をしっかりと欠かすことのないようお願いをいたします。

それと課長、今年の6月と言いましたか、介護認定の特養ですね、特養の入所が介護認定3以上の者でなければ入所ができないという法が、6月に法案が成立し、来年度、平成27年度に法が施行される、こういうようなことも聞いておりますが、今現在、入所されている介護認定1の方、2の方につきましては、その対象者数は把握されているのかという点と、やはりそういったことが、これは重要なことになってきますが、その辺が通知されているのか、どうなのか。お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先程お答えしました入所者392名の内の要介護1、2の数については、把握はいたしておりますけれども、ちょっと合計をこの中に出しておりませんで、内訳としては把握いたしております。ただし、現在、入所されておられる方に関しましては、27年4月から原則3以上というふうなところが施行される予定ではございますけれども、現在の入所者については、経過措置で入所継続可能となっております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。今、では入っている方まで出て行けど、こういうようなことではないと、こういうことでよろしいですね。

(福祉課長、頷く)

分かりました。そして課長、やはり介護はいま予防からと言われておりますね、当然。そういう意味も踏まえて、やはり支援の方ですね、課長。支援の方が介護認定を受けることのないように、しっかりとこれはまた取り組んでいると思いますが、今後もやはりその辺を踏まえて、先程の生涯現役の言葉をもってして、しっかり今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、一言いただいて終わります。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおり、今後の社会保障費、介護給付費の抑止のためにも介護の認定率を抑えるというところと、市長の政策課題であります健康長寿社会の実現というのが大変重要になってきます。27年度以降の事業方針といたしましては、現在、実施をいたしております介護予防教室等につきまして、より広い範囲で、より多くの方に参加していただけるような仕組みに変えていきたいというところと同時に、口腔ケア等を中心とした事業についても取り組みを積極的に実施していきたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、よろしく願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。一部事務組合の運営についてということで入ります。6月議会には、財政健全化法の中の一環として質問させていただきました。やはり今この豊前市を取り巻く行橋、京都、築上郡という、この枠組みの中での一部事務組合が数多く取り組まれているわけであります。

これは先程、ちょっと榎本議員のほうからも出ましたが、やはり一緒に出来るところは統合していくべきではないかということも、6月議会でも提案させていただいております。

た。特に、市長、思うのは、今の広域圏の事務組合のほうですね。行橋さんと苅田さんにとりましては、やはり一番大きな事業は給食センターだったんじゃないかと位置付けているんですよ。その給食センターがなくなったということになれば、いま広域の中に入っておる必要性があるのかどうなのか。やはりその辺を踏まえて見直しの時期に来ているんじゃないかと思うんですが、まずその辺について、お尋ねいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

只今ご指摘いただきました京築広域圏の一部事務組合、広域市町村圏事務組合の役割というのは、まだまだこの地域、京築全体の社会資本整備が未熟なときに1市、1町、1村でやるには荷が重いという部分を一部事務組合で担っていきこうと、連帯して頑張っていこうという考え方のもとに、いろんな事業をやってこられたと思います。先人の皆さんの努力に敬意を表したいと思います。

しかし時代の変遷とともに、その役割を終えつつあるところもございます。現に今指摘をいただきました給食センターにつきましても、京都、行橋一緒にやっていたところが、それぞれでバラバラになった。いま一番の大きな核で括れるのが消防の部分でございます。消防の部分ですが、行橋市も苅田町もそれぞれ独自の消防を持っていらっしゃる。連携していく必要があると思いますし、これからいろんな意味で効率を図っていく、機能強化を図っていく、連帯してやっていくという部分は必要ではございますが、それぞれが別組織に独立してやっております。これを広域の市町村圏事務組合という組織が経営を担っているという、ちょっと歪な関係になっております。

そういう意味では、これからどのようなニーズが出てくるか、まだまだ勉強していかなければならないと思いますが、現時点では、少なくとも、それぞれの事務組合の部分を分散化したほうが効率的であろうと。効率的というのは、全部の市町村が首長以下、そして議員さんも全部揃ってからではないと意思決定ができないと。組織が大きいために、その対応スピードが遅れてくる、効率的ではないという部分がマイナス面が出てきているんじゃないかと思います。

そういう点から、いま見直しをしたらどうかというのは、我々もこの事務組合の中で検討していく大きな課題であると認識しているところであります。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

全ての、いま市長がおっしゃられたように、広域圏の中でも、その消防が主だけど、やはりその中に、いま給食センターを言われましたが、休日急患センターとか、当然その枠

組みが違う中で、今まで運営をやってきたわけなんです。ただ私の考えは、いま事務組合の中で、広域圏の話をしておりますが、先程、榎本議員もおっしゃられました環境施設組合にしても清掃施設組合にしても、中でやはり構成団体が重複しているような関係もありますので、事務局を一本化させたほうが、これはやはりコストが下がるんじゃないかということは、これはあくまでも私の提案です。

そして市長おっしゃられるように、やはり構成団体の首長さんの考えもありでしょうから、この点につきましては、まだ時間をかけて、ゆっくり考えていただければと思います。

しかしながら、ちょっとこれは時間的猶予がないのではないかという点を、今から質問させていただきますが、これは環境施設組合、6月にも申しました。あの時点では、築上町さんの議決が得られていないと、こういうことでありましたが、その後、当然、議決も得られたことで、正式に脱退というようなことになってまいりました。本市と、そうなればみやこ町さんとの、これは負担割合が、単純に言えばこれは3分の1だったのが、2分の1になってくると。こういうような点もあるでしょうから。折角ですから、生活環境課長、その辺については、数字を調べているでしょうから、負担金割合について、ちょっと聞かせてください。

○副議長 山崎廣美君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ご質問いただきました環境施設組合なんですけれども、現在、豊前市と築上町とみやこ町、1市2町でやっております。現在、平成24年度の決算額で見ますと、豊前市の割合は、全体の44%を占めております。ご質問ありましたように、築上町さんの脱退ということを発表されておりますけれども、このまま豊前市とみやこ町さんの1市1町になった場合は、ちょっと金額については、そのときのあれにもよりますのであれですが、全体の豊前市の割合が、全体の52から53%になると試算しております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

単純的に言っても、やはり負担増になってきます。

それとこの前、提案させていただきました。先程、また戻ります。榎本議員も同様のことを考えられているようにありますが、やはり東とは非常に近い間柄ではないかと思うんですよ。昔の上毛郡と言われる歴史的なものを見ても。そして聞くところによりますと、吉富町さん、上毛町さん、これはし尿の問題が入りますが、し尿の環境の施設自体が、もう老朽化している。これは建設の建替えの時期に来ているというような話しも、当然、市長のお耳に入っていることと思います。そして清掃関係でも、同じ枠組みであります。この

辺をやはり統廃合させるということも、もう1つの提案ではないかと思います。

それとこれは先程申しました時間の猶予がないというのは、私が聞く限りでは、結論を出さなければ吉富町さんのほうも、やはり今申しましたように、施設が老朽化しておりますので、新たなものの建設ということに踏み切ったときには、この枠組みが、これはなくなるというようなことがありますので、この辺につきましては、市長のお考えと、もしこれが豊前のほうと一緒にやってみようというようなこと。

施設を言いますと、清掃と環境を一緒にするのは、まだ先の話と置いておっても、環境施設組合の中に、いま築上さん出ていった後に吉富町さん、そして上毛町さん、いかがですかというような1市3町の枠組みを急がれたほうがよろしいんじゃないかと思います。この辺についてのお考えを聞かせてください。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま吉富町さん、上毛町さんも、し尿処理の問題で、老朽化した施設をどのようにするのかということで、いま研究していらっしゃると聞いています。私たちも、今それに直面しているわけでございます。

そういった中で、それぞれどういう選択肢を持つのか、選ぶのか、そここのところをまず一致しなければ、烏合の衆になってしまうんじゃないかと思いますし、各課的に上手にやっていけるかどうか分かりません。その辺も含めて、しっかり情報を収集してまいりたいと思っています。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

先程申しましたように、やはりこの年内くらいじゃないかというようなこと、あくまでもこれは人の噂です、というふうに私の耳に入っているわけなんですよ。だから時間的猶予がないんじゃないかなというようなところがあります。

ですから市長として、やはり一緒にやってみようということ、やはりこの一部事務組合、こういった広域の行政というのは、この枠組みで言うのであれば、豊前市が主導権を握って、当然やるべきと思うんですよね。現時点でも、施設も当然本市のほうにありますし、やはり、そのような意味で、向こうから声を掛けるということは、たぶんないんじゃないかと、それよりは、やはり市長がもう少し大きな気持ちで、当然、大きな方でしょうけど、寛大な方でしょうけど、声を掛けていただいて、やはり一緒にやってみようというような声を掛けていただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**



市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

それほど大きくないようでございますが。小心者でございます。

今どちらから声を掛けるのかというのは、非常にデリケートなところがございます。はっきり申し上げまして。簡単なことです。我々は時々会ったりしております。そういう場では、話をした経緯もございます。ただ正式にどうするのかということになりますと、やはり構えてしまうところがございます。あんたから声を掛けてきたんじゃないかと、条件闘争になってしまう可能性もあるやに危惧しているところでございますし、そんなことを言わんで、大きく構えて、どんと受けていけば良いんじゃないかというご指摘でもあろうかと思えます。

こういうデリケートなところもございますので、今そういうタイミングを凶ればということで、早急にしろという議会の要請もありますので、事務段階ではステップを踏んでいるというふうに認識しております。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

では市長ね、これはやはり急を要するようなふうに聞いておりますので、しっかりとその点を踏まえていただき、やはりわが豊前市にとりましても、財政面におきましても、これは当然、メリットもありますし、友好関係も踏まえて、しっかりと取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。そして以上で終わります。

**○副議長 山崎廣美君**

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊一議員。

**○14番 渡邊 一君**

最後の質問に入ります。私は3つ通告していましたが、今ちょうど爪丸議員から、し尿をどうするかという議論がありましたので、私も地元の議員として、先にし尿のほうから入らせていただきたいと思えます。

私どもは、今し尿とごみの施設を抱えている、私は前川区という所の生まれで育ちで、今も住んでおります。これにはもう非常に苦勞いたしまして、何としまして、やはりこの地区じゃない、どこでも要るんですけども、し尿とごみは必要だという観点から、いろいろ苦勞して、行政当局ともいろいろ話して、そして勿論、迷惑施設ということで応分の措置もしていただきながら造り上げた施設でございます。

最初はやっぱり、このし尿で言いますと、活性と言いますか、そのまま置いておいて菌をぶち込んで活性化させて、発酵させてというのが、最初の方式でした。これは浦野市長

さんのときです。どうしてもこれは臭うんですよ。タンクみたいのが2つか3つあったですよ。あれでやるんですけど、臭います。そして、いろいろ経過があったけれども、今はやっと処理された水を職員が飲んでみせるくらいに綺麗に処理されています。その綺麗に処理された水が初めて漁業組合等の承諾を得て、いま海水に投入しているというのが現状です。

昔は、ちょっと処理しきれなかったりしますと、限界産業というのがありましては、生肥料をそのまま船に積んで、日本海に持って行って20kg以上だと投棄ができるという時代もあったんですけど、今はとてもそんなことにはなりません。綺麗にして、そして自然に返すという、いま措置をしております。

それがですね、いま爪丸君の話もございましたけども、8月14日の私が持っているのは西日本新聞です。これに出まして、液肥化の問題と、そしてそれに絡んで広域組合が再編成を促すかとかいう見出し。それから記事の中でも、また要するに液肥化に疑問を呈して、みやこ町は現時点では、液肥化移行に難色を示しているとされ、広域組合脱退の可能性もちらつかせるというような記事も出たんですよ。今のし尿施設をどうするのかということは、非常に地元としては関心が高いし、不安に感じているところです。

だから今、勿論し尿を、液肥化をどうこう言うわけじゃありませんが、今の施設をどうしようとするのか、それをひとつまず、組合長でもある親議会の市長さんにお伺いしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま問題とご提言いただきました、し尿処理施設でございますが、高度化学処理をいたしまして、3億円近いお金を使って維持しているところでございます。確かに綺麗な水にしながら、漁協の皆さんの海の了解を得ながら、海へ放流させていただいている。これは安定しているので、これをというお声だろうと思いますが、一方で、昔、確かに発酵させたし尿が問題を起こされたことがあると思います。渡邊議員さんも現場に行かれたと思いますが、今かなり技術が、レベルが上がりまして、施設の中での臭いは殆どしない。発酵臭は幾ばくかするのが隣の施設でございますし、一方で、大木町というところでやっておりますが、全く臭いが出ないようなシステムで、技術的には安心できていると思います。

なぜなら、そのすぐ横で道の駅のレストランが大流行でございますし、そこで出来たし尿を使った野菜が大人気で、女性客が引けも切らず押し寄せているという、大人気のスポットになっているようでございます。むしろ、健康で美味しく、安全でというのが定着しているところでございます。

そういう技術を持ってするのか、それとも今のまま高度な化学処理をし、水として放流

させていただいてしまうのか。そうすれば、ごみをごみとしてしか、ごみというかごみ扱いをしてしまうと資源化できないというところがございます。

私たちは、やはり循環型社会として、もっと大きく循環型をしていくには、し尿を適切な処理をしながら、臭いがでないように安全を、また効能としての肥料などに還元できれば、それを農地に還元していく、そういう循環型社会を目指すというのが、今このままやっていくのか、それを変えていくのかという岐路にあります。今の状況では、5年計画を1年目で、ちょっと2年間の猶予をいただきまして、そしていま2年間の猶予が半年ほど過ぎかかっているところでございます。これからどのようにするのか、勉強していかなければと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

液肥に対する情熱は分かるんですよ。さっき大木町の話をしましたね。これは私も一緒に行ってまいりました。ど真ん中なんですよ、広大な農地のど真ん中。そこにポンと造って、それでその今言う臭いもしない、何もしないというところで、マーケットを造ってやっぺら、そう簡単に私はいかんと思う。私はですよ。ですから、これはじっくり研究して、そしてここに合うような施設が液肥であるのかどうか、それは十分研究してください。

でも今の状態をどうするのか、やめるならやめると、これは地元言うてください。それを非常に心配しています。だからこれをどうするかということなんです。いま現に予算化して、このままやらせてくださいという意思表示をして、地元はそれで納得しております。それがそうでないとするならば、早く地元相談してください。そしていま言う何としてでも、私どもは綺麗な水じゃないと駄目ですよ、そりゃ、はっきり。そして農村の真ん中に造るのが一番良いなら、それはそっちでやってください。そのときは、私のところはもうお断りします。はっきり。その辺のところをせんと、もう先程の爪丸君の話じゃないけど、期日が迫っております。それほど大事なことなんですよ。あなた、簡単に考えてもらったら困ります。そのくらい真剣な施設なんです。ごみも併せてですよ。

それから広域圏の問題もそうですけど、やはりごみをちょっと脱線しますけど、最終のごみの処理場が上毛にありますね。ごみのほうですよ。そういう広域圏で持ちつ持たれつでやっておりますので、その辺のところをしっかりと認識させていただいて、間違いのないように対処してほしい。そして私どもの地元としては、もう既に予算化して進んでいるやつですから、それを粛々としてもらいたい。そういうことを私は要望して、先になりましたけど、いま言う液肥化の問題と言いましょうか、し尿処理の問題を終わりたいと思いたすが、是非頑張ってくださいよ。これはね、大変なことですよ。

続いて、先に福井君が言いましたけど、防災の件について、お伺いしたいと思います。  
これは、防災マップをいただきました。それから箇所を見たら、すごいですね。百何十件もあるんですね。こんなにあるとは思わなかった。これはこれからどうするかというのは、大変ですけど、よし豊前市の防災は、俺に任せておけ、俺が一生懸命するという課長はおりませんか。俺がやるぞという人は。その辺、担当、2つ課長がおりますが、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

地元とよく協議をしながら、万全を尽くしたいと考えております。

○14番 渡邊 一君

一人だけですか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

急傾斜と土砂のほうの災害については、県のほうに地元の要望等々あれば、市と一緒に  
なって県のほうに早急に施設の設置等を要望していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

よし、二人にひとつ任せたよ、頼むよ。要するに、いま広島の現状をテレビで見て、私も先程、黙とうしましたけど、黙とうしながら、本当に私は、今年80歳になりますが、70年前ですか、昭和19年の大災害を思い出しました。私は10歳のときでした。山田の櫛狩屋が広島のように土砂災害を起こして、そして中川から濁流が流れて、そして家が何軒か倒壊して、人間がやはり10人くらい亡くなりましたよ。一番下である前川の児童公園というのがあるでしょ。あそこにはイワミヤさんという大きな屋敷があったんです。それがそのときの大波で半分崩れてしまった。倒壊したんです。それからちょっと宝福寺山のほうでは、マンゲツというお料理屋さんがあったんですが、それはもうちゃちだったから浮いてしまって、近所の人に引っかけ、やっとその婆さんが助かった。私も子どものときですが、記憶していますが、半分泳いで。私の所でも畳の上に1尺、30cmから40cm、水が上がりました。それで祖父さんがまだ元気でしたけど、祖父さんと一緒に裏の倉庫の戸を開けに行きました。開けとかんと、どんどんどんどん増えてくるんです。鍋やら釜やら、どんどんどんどん浮いてくるんですよ。勿論、トイレも井戸も皆、滅茶苦茶。そういうのが今度、水が引いた後も畳の上から廊下から大変だったことを思い

出して、いまの広島の人でも大変だったなと思いました。

だからそういうことが19年にあったんですよ。広島も何か、長野もそうらしいですね、30年前とか、100年前にあったとかいう。そういう地形は変わっていないと思うんです。その辺のところは大丈夫かどうか、まず国が一生懸命心配しとるんですから、ここから言わなきゃ駄目なんです。県がどうかするとか、国がどうかするんじゃなくて、ここから国にこうなさいと言わなきゃ。この地域は、なんぼあるんですかね、154箇所でしょ。はい、その内、今度だけ、この予算がどうなるか分かりませんが、なんとかこの機会を捉えて、早くここだけはやりたいというところはありませんか。農林。ちゃんと考えてやれよ。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

そういう危険箇所については、優先的に治山ダム等の取り組みを行っていくように、福岡県農林事務所の担当者等と、現地を踏査しながら、一生懸命推進をしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

はい、当たり前前の答弁。建設課長。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在ですね、県のほうには、畑と川内のほうを事業中でしていただいております。また枝川内の一部箇所については、出来ていない分については、事業をやっていただいているところがございます。また今後、地元等から要望をいただきながら、県のほうにさらなる要望をやっていきたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

要するにね、こういう時期ですから、取りあえずここだけは、この機会ですとやりたいというのは、こっちから意思表示せな駄目だよ。農林水産は1つもないの。県と話して、県と話してと。県が駄目とかへっばったとかじゃなくて、市としては、ここが危ないからここを持って行こうというところはないんかね。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

これまで、毎年度、治山ダムの設置等を行っております。ただ現在、なかなか地元調整等ができるに3箇所、保留になっている箇所等もありますので、そういった保留箇所等について、積極的に設置を働きかけていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

どうも年取ると声が大きくなって、ごめんな。つい興奮して。

そういうことですから、このチャンスに、こことここだけはやりたいというところは、早く自分たちで地元とも調整しながら、地元の要望もあるでしょ。だからそれを早く捕まえて、そして県と打ち合わせしなさい、これは早く。そしてその箇所ができたら、なんぼでもこっちは応援します。県にでも国にでも、やかまし言いに行きます。皆で行きますよ、これは。大変だから。そういうこと。

それから次に、いよいよなったら危ない所は、このマップを見ますと、何箇所かありますよね。これ見てみましたら、これは今度作ったんじゃないかな、22年3月ですよ。今は26年だから。今度、もう1つ、例えば岩屋のこの辺が危ないんですよ。岩屋活性化センター、産家のこの辺がずっとあるでしょ、危険区域が。ここまで下りてくるといったら、かなりの距離がある。これはもうちょっと取りあえず、あそこの例えば温泉センターがあるでしょ。それから鳥井畑の公民館もあるじゃないですか、それからお寺もあるでしょ。取りあえず避難場所は要らないですか。ここまで下ろさないかんのかね。

これもう一遍、考えてみらないかんのかな。これは岩屋活性化センターというのは、元の小学校の所やろ。危険区域は産家から鳥井畑よ。これはもうちょっと考えてみようじゃないの。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

避難箇所につきましては、いまト仙を指定しているんですが、ここについては、危険箇所に指定されている関係上、適切ではないというような認識でございます。いま国のほうは、災害の種類に応じて適切な避難場所を設置しなさいということでございますので、土砂災害等についての避難場所としては、不適格ということで、現在、地域住民の避難場所については、活性化センターのほうを指定しているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

活性化センターが悪いと言いはるんじゃないんよ。遠すぎるよ、これは。ここは本部みたいで置いていいと思うけどね。ちょっとついでに伺いますが、活性化センターで用意しているのは、どこかあったね。そういうのはありますか、今この中に。ちょうど今、台風の時期だから、もうそろそろおしまいですが。用意しとかならんのは。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員、備品か何かですか。

○14番 渡邊 一君

そうです。こういうのがありましたね。非常持出品チェック。避難するときに、こういうのを持って行きなさいという中に、同じように、今度非常食、乾パンとか缶詰とか、それから救急セットとかいうのは、ここの避難所に常時置いていますか。各避難所には。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。避難についても、自主避難と市が指示を出します避難勧告、避難指示と種類がございます。自主避難については、現在、住民の皆さんには、ここに掲げている必要な物は自分で持参していただきたいということで、お願いしております。

また避難勧告、避難指示を出したときは、今現在、市のほうで備蓄をしております。昨年、福岡県の補助事業をいただきまして、避難整備を図るために、避難時における資機材としまして、ヘルメットや折り畳みのリヤカー、担架、こういうものを整備しております。

また避難生活におきます資機材といたしまして、毛布、発電機、ライト、ストーブ、衛生面を考慮した水洗トイレ、こういうものを庁舎の地下のほうに備蓄しております。避難指示、勧告を出したときは、こちらのほうから避難場所のほうに持って行って対応するというような仕組みをいま構築しているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そうすると、避難所に指定してあるけれども、今は何も置いていない。その時々状況に応じて避難を、そこに行きなさいと勧告したときに運びますと。それは全部用意していますか。どこか倉庫に入れとると言ったね。どこの倉庫にあるか、全部知っていますか、課長。避難食は。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。避難場所にも毛布とか電気関係については、一部置いて、もう既に常備しております。それ以外の物については、この地下にかなりの量を備蓄しているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

国から指導があって、県と一緒にマップを作ったんでしょうからね。これは危ないという所しょ、やっぱり。だからそれならもっと真剣になって、市民の方々が行ってホッとするような施設にしとかないかんですね。それはしょっちゅうじゃなくて良いと思いますよ。要するに夏場の災害の危険性があるようなときでも良いじゃないですか。年中する必要はない。今の時点でしとらんというのは、ちょっとやっぱり、折角つくったのに、心の緩みがあるんじゃないのかと言わざるを得ないと思います。

と同時に、先程、私が言ったように、この豊前でさえ、前川でさえ、19年にはそんな怖い水害があったんだから。それから枝川内やら、あっちの人たちは濁流で家が本当に浮き上がったりとか、いろいろあっているはずなんだから。やっぱり若い職員の方たちは体験がないでしょうけども、起こり得る災害なんですよ。その辺をしっかりと職員の皆さん方、肝に命じて、そして格好じゃないけど、マップだけ作ったんじゃないしに、そしてそこに来たらちゃんと対応ができるような体制をつくってもらいたいなど。

それと先程言ったように、産家のほうは、ちょっと遠すぎる。取りあえずという所は、私はあっても良いと思います。お寺さんでも、あそこのあれでも良いじゃないですか。長いことじゃなくてもいい、バアッと来たときには勿論駄目ですけど、取りあえず避難しとかな危ないという所があるんですよ。そうでしょ。農林課長、取りあえず避難させとくと、この雨ならじっとしたら流されるかも分からんという所があるんだよ。そういうときには、何もあそこまで下る必要はないじゃないか。ちゃんと、その辺に応じた所を、もう少し血の通った行政というか、温かみのあるハザードマップ、これが本当に市民の人たちから、ああここに来て良かったと言われるような形のことを。本当にもう一遍、これを考え直してやってください。それで、災害については、先程からありましたけど、終わります。

もう1つ、市民会館なんですけど、市民会館、この間、要するに耐震性がどうかいって予算を付けましたよね。それが出来た後、この市民会館をこれからどういうふうに造っていくか、どうするかというのを、まだ決まっていないのが本筋でしょうけど、それをどういう形でしょうと思うのか、担当課長ですか、どなたかあるならば、ちょっと。

○副議長 山崎廣美君

生涯学習課長、答弁。



**○生涯学習課長 佐野京一君**

市民会館につきましては、本年度、社会教育施設等総合管理計画策定業務といたしまして、公共施設等の総合管理計画の策定に取り組んでおります。内容といたしましては、現在の公共施設の状況を把握し、施設全体の管理、維持管理、補修、大規模改修、更新などに関する基本的な方針や類似施設の分類を整理し、計画を策定します。

更新等計画を実施するためには、直ちに実施できるわけではありませんので、今ある施設を最小限度の維持補修をしながら、利用してまいりたいというふうに考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

そういうことなんですよ。やっぱり先程出た広域行政、それから今度、地方を大事にするという担当大臣、幹事長を引きずりおろして石破さんを持っていった、地方再生というか、そういう今この内閣では気合いの入った行政をしようとしています。

その中で、ここの中津からこっち、行橋までの人口をふまえて、県北のこの辺をどうするかということも視野に入れないかと思う。それで、どういう市民会館を造っていくのかというのは、そう簡単では、できるはずの話じゃないから。そうすると少なくとも5年やそこらは計画が出来るまでは掛るんじゃないかと思うけど、その辺はどうですか。

**○副議長 山崎廣美君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 佐野京一君**

まだ計画がこちらのほうにあがって来ておりませんので、具体的な年度の計画というのは、まだはっきりとしておりません。

**○副議長 山崎廣美君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

市長、どういうお考えですか。担当課長じゃ分らんようにある。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民会館等の社会教育施設の見直しと言いますか、総合的に、この市の中で老朽化したものを、どのように今後手当していくのか、それを今ピックアップしまして、管理計画の作成という段取りで、いま動いているところでございます。

当然そういった中で、老朽度合、それからどういう使用頻度があるのか、ニーズがあるのか。それから地域性、今おっしゃったように広域を見ての部分もあるかもしれません。

そういった中で、これは更新すべきものであると。またこれとこれは、もしかしたら合体したほうが、施設によっては良いんじゃないか。またこれはどうも社会的に役割を終えてしまったのではないか、地域的には利用頻度を含めて、もう引退いただくというようなことを、この管理計画、つまり全体を見た中で、専門家の皆さんも含めて見ていただいた中で、議会の皆さんとも協議しながら、即時更新する部分、それから統廃合部分があるかもしれません。引退をしてもらう部分があるかもしれません、そういう協議を重ね、予算をどういうふうにとって進めていくのか、議会の皆さんとも力を合せて取り組んでいかなければならない。そういう意味で、市民会館の方向性というのは、じゃ何年度にどうなるのか。今そういう総合的な管理計画を立てておりますので、その上で、皆さんの知恵を借りながら取り組んでいき、早急に取り組めるものからやっていきたいと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

それが本当のことだろうと思います。5年おきに建てるというもんじゃないからね、少なくとも30年、40年は使う。そうしますと、今の市民会館、これはもう暫く使わななりませんね。そういうことですね。そうすると今の市民会館が非常に使いにくいんですよ。

まず冷暖房が何かコントロールが利かないと言って、寒かったり暑かったりして大変ですし、割に今度、私は久しぶりに2階に行って使ってみましたら、2階は2階で結構使っているんですね。教育委員会が使って。そしてそれぞれが、例えば私が一番困ったのは、ちょっと冷えすぎて尾ろうな話ですけど、トイレに入ったら、私が入るとトイレがないんですよ、男性のほうに。2箇所あるんだけど、全部しゃがまなならん。非常に困って、あそこの番人さんに聞いたら、セブンに行ってくださいと言う。セブンにはトイレがあると。要するに腰かけのトイレがないんですよ。そういう不便な思いをしました。

それから2階を使っている人たちも、やはり2階のトイレは、男女兼用で困るとか、何とか言っていましたね。もう少し市民会館を使うんならば、市民の方々が使い易いような形で、莫大な補修費を掛けるというわけにいかんでしょうけども、せめてやはり普通の状態で使えるような形にして使ったらどうかなと思います。それを市民に成り代わって、私はここでお願いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご体験の上から、必要性について述べていただきまして、本当にそのとおりだろうと思います。大変申し訳ない思いです。

トイレにつきましては、女性トイレをちょっと優先してしまいまして、女性トイレに入  
ていただくわけにいかんですから、今度、教育委員会とも協議しまして、いま内部では早  
急に男性トイレにも、然るべきそういう清潔な安心して使える所、そしてまた女性トイレ  
でもまた未整備な所もございますので、そういったものを早急に取り組むということで、  
いま動いているところでございます。大変申し訳ありませんでした。

**○副議長 山崎廣美君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

その答弁で、市民の方が喜ぶと思います。実際にいま毎日困っている人たちがかなりお  
られたようです。隣の副市長さんも、ニュースイングで時々使うほうでしょうから。もう  
少し使いやすい形でお願いしたいなと思います。

ちょっと28分残していますが、皆さんお疲れでしょうから、本当に災害については、  
担当の2課長、俺に任せてくれというつもりで頑張ってくれよ、本当に。今これを  
やらんと、やる時がないよ。俺が言うまでもない、皆さん方分かるように、災害が起こっ  
てからの予算はすぐつく。ところが予防のやつは、今までなかなかつかないけど、今  
度は何とかかなりそうだから、ここだけはしておこうと。技術者の良心で、でここだけは  
何とかしとこうと。それを早く見つけなさい。そして上にあげんと。ここから上がらんと、  
国は分からないんだから。それを私は強調して終わります。ありがとうございました。

**○副議長 山崎廣美君**

渡邊一議員の質問が終わりました。

以上で、同志会の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 17時03分

再開 17時21分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、関連質問に入ります。関連質問は、答弁を含め、1人10分以内であります。  
関連質問はありませんか。岡本議員。

**○7番 岡本清靖君**

渡邊議員さんの関連質問をさせていただきます。先程、避難場所の関係で、岩屋のほう  
の話が出ておりました。行政側が区長たちに話をされるときに、ト仙の郷を出したり、活  
性化センターを出したり、そういった二箇所の避難場所の設定をするような言い方をされ  
て、岩屋地区の区長さんたちは困っている。もともと地元の鳥井畑、篠瀬、産家地区の区  
長さんたちも困っている。どうやって良いのか分からない。やはり一時避難場所、そうい

ったところもさせるべきじゃないか。

またそして渡邊議員さんも宝福寺山や下のセンターがありますね、集会所、そういったところをやはり確実に捉えていくのか、それとも卜仙の郷が何で、本当に国から悪いと言われたのか、そんなところを、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

卜仙につきましては、先程申しました災害地区の災害防止法に基づく警戒区域の指定を受けている状況でございますので、そういうところを避難場所とするのは、相応しくないという考え方でございます。

現在そういうことで、地域にあって、自主防災組織の説明会の中で、何回か説明会をしていく中で、ちょっと聞き方、捉え方の違いで、そういうような地元で間違いの形で判断されている区長さんもいらっしゃるということで、再度、区長会のほうに、私ども出向いて、その辺の意見を統一して、させていただこうと思っております。

昨年、角田地区でも同じようなことがございました。公民館が中村ということで、畑から下ってくるのかということで、いろいろ自主防災組織をつくる中で、いろいろご意見がございました。そういう中で、一時避難所をまず地元でいろいろ検討してみたらどうかということで、昨年の避難訓練のときは、まず地元で一時避難所に地元で設定して、それから市が指定した避難所のほうに移動するというような態勢をとりましたので、今後もそういう形で岩屋地区や合河地区も、合河地区は、今年、そういうことで11月に避難訓練を行いますので、今月の17日から、そういうワークショップを開いてやりますので、その中で議論していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま先程と言いましたけど、これはいつ頃までにされるのか、そして地域に自主防災組織をつくりあげようとしている、その中で、卜仙の郷、活性化センターとかの言葉を出していますので、これは早く各地区の区長さんたちに徹底的なことをさせておかないと。そしてまた防災マップを作り上げるのにも、それにやはり記入する所があると思います。そこにさし入れがあると思いますので、そういったところを確実に、早く、いつまでくらいにされるのか、ちょっとその辺、返答できれば。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今月中という形でお約束させていただきたいと思います。議会終了後までに説明会については、させていただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

じゃ質問を終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

同志会の福井昌文議員の教育問題の中で、子ども達の見守り隊、地域の方が一生懸命頑張っていて、本当に素晴らしい地域活動をしていただいているということ、本当にありがたく思っていますが、その中で、子ども達が通学路で歩く中で、今年は特に雨が多くて、草とか木が伸びて、死角になっている所が結構多いんですね。特に市道、それから放棄地もありますし、県道それから国道。今回も国道のほう、10号線バイパスがかなり通学路の邪魔になって、急きょ切っていただいたこともあるんですが、やはり通学路の見直しというか、チェックが夏休み前くらいに小中学校がやると思うんですが、子ども達を見守るためにも死角をつくると、やはりそこにいろんな人が入って来て、子どもに悪戯したりとか、そういう形なったりとか、怪我をしたりとか。自転車であれば、通学路の所に草花が出ているから、ちょっとそこから離れて、ちょっと道に出してしまうということが起こり得ることがあるんで、そういう対策について、何か教育委員会に市民から苦情とかあったことはありませんか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。市民からそういった苦情は、教育委員会には入っておりません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それと、そういう対策を、今さっき言ったように、夏休み前に対策をやはり講じて、やはり一人ひとり学校側と親と通学路を見回ったときに、そういうところの見回りをしっかりしてもらおう。

それから指導につきましても、建設課とか、そういう所と連携しながら、結構今年は特に草が生えていて、今までの現状と違って、環境と違って、今までなら、今くらいから草刈りを道路とかするんですが、結構草が生えすぎていて、見えにくい死角、それから交通

事故が起こりやすい環境が出来ているんじゃないかなと、私は思うんですけど、建設課長、そのところは、建設課のほうには苦情は入っていませんか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

建設課のほうには、国道等の草刈りの依頼が入っておりますし、また議員おっしゃるとおり、今年は雨が多くて、市道等の草刈り、路肩部分の草刈り等の苦情が例年より多いような状況でございます、うちのほうで対応出来る部分はなるべく多く対応しているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に気象異常というか、気象が変わってきていますので、それに見合った形で、今まではこうだったと、今まではこうやって行政に出したりとかしていたんですけど、なかなか今そういう環境が変わって、草の生え方も早くなっていますので、それに合った見直しをしていかないと、やはり事故が起こってしまったらおしまいですからね、そのところも財政課長も含めて、早め早めの対応をしていただくような形で、やはり市民から苦情があったときには対応していただく。それから教育委員会も、そういう所をチェックをしていただいて、子ども達に怪我のないような、少しでもゆっくりとした通学ができるようなシステムにしていただければありがたいなと思いますので、またよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

私は榎本君の樹木葬について、お伺いしたいと思います。この前、ちらっと聞いたんですが、初めて聞いたような話だったものですから。地元で墓の守りというか、どうかせないかんという非常に苦労しておりますので、素晴らしいアイデアだなと思っているんですよ。何か何箇所かという話がありましたが、具体的に樹木葬を、要するにお墓そのものを樹にするちゅうんでしょ、墓地を。ということか、よく分かりませんが、お墓の代わりにそういうものをするというのは素晴らしいことだと思いますので、具体的にあるんなら何箇所くらい、どこどこにあるだろうかということと、もし何だったら市民の方から提案を受けた所もありますので、というのは、場所は、火葬場の前の所に市が持っている土地があるでしょ。そして池尾池があって、天地山公園があって、あの辺の一带分の樹木があるんで、あの辺もどうかという話を市民の方から、私に呼びかけがあったところ

もあります。

そういうことで、どういう所があるのか。やるんなら、あんまり遠くても、なかなか行きにくいところがありますので、そういう所が良いんじゃないと思わんでもないので、ちょっとそのところ、具体的にもうちちょっと聞きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

樹木葬の場所につきましては、東京、関西の旭桜会の方々を中心に豊前市出身、もしくは近隣の町出身の皆さんから、東京などでは非常にお墓をつくるのは困難に近い。倍率が高くて大変だと。特に石のお墓になりますと高価なものになって手が出ない。そしてまたそれを守りするのに、子ども達や孫達に負担をかけるということもあったんだろうと思いますが、何とか樹木葬という形でできないのかと。

樹木葬も調べてみますと、いろんなやり方があるようでございます。芝生の所に点々と1区画ずつみたいな所もありますし、まさに樹木の根っこに木と一緒に植えて守っていくとか、それはそれぞれやり方次第だろうと思っています。

場所につきましても、やはり第2のふるさとになった東京が望めてだとか、東のほうに向いて、もしくは海が眺められたら良いなというような希望もございましたし、また私たちの豊前市の特性でもございますが、経読岳、お経を読む岳があったり、求菩提、菩提が眠る岳だったり、そういう特性のある仏教に深い関わりある山がある。その尾根伝い、若しくは そういう展望の良い所があって、市有地で使える所があればというようなところで、いま何箇所か踏査しているところでございますが、まず見に来ていただかなければということで、いま返信をしている段階でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

同志会、渡邊議員の災害対策についての関連質問させていただきます。私も6月議会で避難場所の見直し、そしてまた毛布、懐中電灯の配布をということで、お尋ねいたしました。その後どのような対応をされ、どこがどう変わったのか、ちょっと簡潔に教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。各公民館につきましては、毛布、ライト等については、一部もう既に配布したところでございます。避難場所の表示の仕方については、まだできておりませ

ん。来年度、防災マップ等を見直し等、その中での見直しを現在考えているところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、たまたま今年は災害もなく、避難もなかったけど、6月議会に質問した意味は、この台風の時期に備えて見直しをしてと。特に市民体育館ですか、ああいった場所の問題、いろいろなものがあるのではということで、お尋ねしとったんですよ。早急な対応をしないと、渡邊議員が言われるように、市民の方々が不安に思うし、そういったことも広報等で行うというのが大事な市民サービスじゃないかと思うので、またそこら辺は総務委員会でお尋ねしたいと思います。

それから冬場の雪害対策で、今年は市バスが冬場に通れなかったというようなことで市民が困った。平田議員が言われていましたけども、その辺の対応は、いま現時点どのような話合いになっておりますか、教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

まず1点、タイヤの関係ですね、スタッドタイヤについては購入する方向で、いま検討しているところがございます。それと防災無線の活用につきましては、雪害のときには活用するという方向で見直しをしたところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

車の社会ですので、案内板等の表示も話をしていたと思うんですが、その点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

案内板とは、前回質問をいただいた高速道から降り口の所の案内板のことでよろしいでしょうか。

○8番 榎本義憲君

そういうことです。

○まちづくり課長 大谷隆司君

高速道の降り口の案内板につきましては、いま県と協議しまして、設置する方向で進め



ております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

合河の轟とか、そういった所は非常に交通の便も悪いわけですから、その辺も含めて、高速道路だけでなく、合河の大木の入口とか、合岩中学の轟に入る所、そういったものを含めて検討していただきたいと思います。もう答弁はいいです。

それからもう1つ、求菩提山のほうに救急車の待機場等の話をしました。あるいはヘリポートについてのお願いをしましたが、その辺の検討は、どのような形をされたでしょうか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

まず救急車の件につきましては、現在の広域消防を持っている救急車の数から見て、現状では困難という回答をいただいております。ヘリポートにつきましては、現在、他の所、下のほうにおりた南部グラウンド等が指定をされておまして、そちらのほうで対応を現状考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、求菩提、特に求菩提資料館あたり、そしてまた求菩提のキャンプ場等に多くの利用者がおられます。今年はどれだけの病人が出たか分かりませんが、鳥井畑地域の方々は非常にその辺も危惧しているわけです。病人が出たとき、救急車が来て、どうなるんだらうかと。あるいはこの地域の病人が出たとき、救急車がなかなか来ない、時間が掛る。命に支障があったときは、どうなるんだらうかということで、非常に心配しております。

そういった話の提案があったときに、岩屋の区長会、あるいは合河の区長会等で、話を事情聴取をして対応していくというのが大事じゃないか。そのことが住民サービスだと思っておりますけども、そういった取り組みは、課長、されましたか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

その辺の説明なり、区長会との話はやっておりません。対消防署での話だけであります。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総務課長に限らず、やっぱり本会議場で皆さん方にお尋ねしたことは、その場で流して、同じ話になりますけども、聞き流すんじゃなくて、よく上司とも相談して、どのような対応をしていくかということが、やっぱり大事だと思うんです。その結果が職員は何もしていないとか言われることになりますので、十分注意をしていただきたい。

今回のことについても、渡邊議員が言われたことについても、よく調べて、しっかりやっていただきたいと思います。終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これで関連質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れでした。

散会 17時40分